

# 1 章. 調査の概要

(鈴木 透)

## 1. 調査の概要

近年、出生率の低下など人口動態の変化、その結果としての人口の高齢化などが急速に進み、わが国の家族は、単独世帯、夫婦世帯やひとり親世帯の増加、女性の社会進出による共働き家庭の増加など、その姿とともに機能も大きく変化している。この家庭機能の変化は、家庭内における子育て、老親扶養・介護などのあり方に大きな影響を及ぼすだけでなく、社会全般に多大な影響を与える。本格的な少子高齢・人口減少社会の到来で、家族変動の影響を大きく受ける子育てや高齢者の扶養・介護などの社会サービス政策の重要性が高まっている。わが国の家族の構造や機能の変化、それに伴う出産、子育てなどの実態、およびその変化要因や動向などを正確に把握することがますます重要となっている。また近年の自然災害や事故が家族関係、家族意識、家庭機能にいかなる影響を与え、長期的趨勢にどのような変化をもたらしたのかも重要な課題である。

国立社会保障・人口問題研究所の全国家庭動向調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、1993年の第1回調査より家庭機能の実態と変化要因を把握し続けてきた。今回の調査は、1993年、1998年、2003年、2008年に続く5回目となる。

## 2. 調査手続きと調査票の回収状況

本調査は、平成25(2013)年に実施された国民生活基礎調査のために全国から系統抽出法によって選定された国勢調査区の中から、無作為に抽出した300の調査区に居住する世帯の既婚女性(複数いる場合は最も若い女性、1人もいない場合は世帯主)を対象とした。調査方法は配票自計方式で、2013年7月1日の事実について記入を求めた。

調査票配布数は12,289票、回収された調査票は11,180票で回収率は91.0%であった。ただし、回収票のうち集計が困難な票を除いた有効回収数は9,632票であり、有効回収率は78.4%であった。調査票は主として有配偶女性を想定して設計されており、有配偶女性が回答した6,409票を対象とした分析結果は別にまとめている<sup>1)</sup>。

本資料は、離死別女性が回答した1,318票(離別516票、死別802票)についてまとめたものである。離死別女性については第4回調査でも集計が可能となっていたが、離別女性と死別女性を区分できるようになったのは第5回調査が最初である。本章を含む本資料の分析編では離別女性と死別女性を分けて取り上げたが、後半にある主要な集計表に関しては、ケース数が少ないことを考慮し、離別女性と死別女性をまとめた。

---

<sup>1)</sup> 国立社会保障・人口問題研究所(2015)『第5回全国家庭動向調査(2013年社会保障・人口問題基本調査) 現代日本の家族変動』調査研究報告資料第33号

### 3. 離死別女性の年齢

表 1-1 に離死別女性 1,318 人の年齢を示した。予想されるとおり死別女性は高齢に集中しており、802 人中 662 人（82.5%）が 65 歳以上である。離別女性の年齢は幅広く分布しており、20～30 代が 120 人（23.3%）、40 代が 121 人（23.4%）、50～64 歳が 176 人（34.1%）、65 歳以上が 99 人（19.2%）となっている。離別女性と死別女性のいずれも有配偶女性とは年齢分布が異なる。

表 1-1 年齢別配偶関係別女性数（第 5 回調査）

年齢	実数				割合 (%)			
	離死別	離別	死別	有配偶	離死別	離別	死別	有配偶
総数	1,318	516	802	6,409	100.0	100.0	100.0	100.0
29歳以下	13	13	0	226	1.0	2.5	0.0	3.5
30～34歳	41	39	2	388	3.1	7.6	0.2	6.1
35～39歳	70	68	2	583	5.3	13.2	0.2	9.1
40～44歳	72	66	6	709	5.5	12.8	0.7	11.1
45～49歳	61	55	6	695	4.6	10.7	0.7	10.8
50～54歳	82	63	19	684	6.2	12.2	2.4	10.7
55～59歳	96	61	35	722	7.3	11.8	4.4	11.3
60～64歳	122	52	70	840	9.3	10.1	8.7	13.1
65～69歳	149	48	101	638	11.3	9.3	12.6	10.0
70～74歳	139	21	118	466	10.5	4.1	14.7	7.3
75歳以上	473	30	443	458	35.9	5.8	55.2	7.1

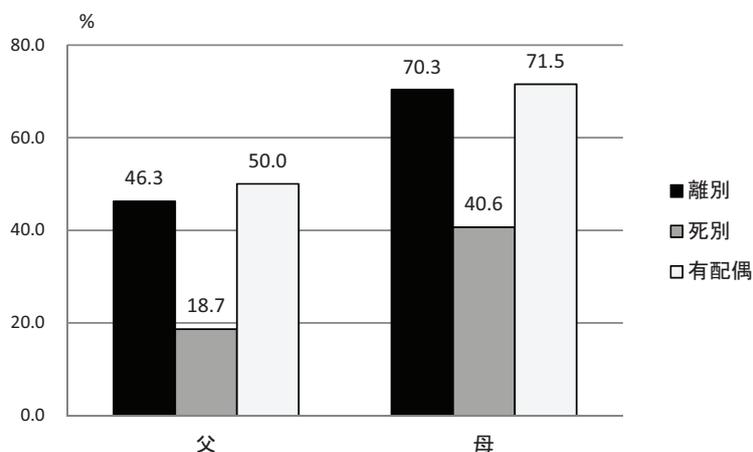
## 2章. 親の生存と同別居

(千年よしみ)

### 1. 親の生存割合

図 2-1 に親の生存割合を配偶関係別に示す。父の生存割合は、離別女性で 46.3%、死別女性で 18.7%、有配偶女性で 50.0%である。母の生存割合は、離別女性で 70.3%、死別女性で 40.6%、有配偶女性で 71.5%となっている。死別女性は第 1 章で示したように高齢層に偏っているため、親の生存割合は低い結果となっている。一方、有配偶女性と離別女性では、親の生存割合に特に大きな違いは見られない。

図 2-1 親が生存する女性の割合

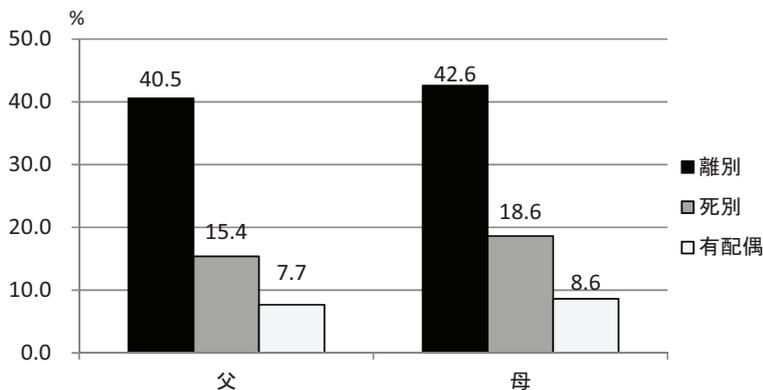


注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。

### 2. 親との同居割合

親との同居割合について示したのが図 2-2 である。父と同居している割合は、離別女性で 40.5%、死別女性で 15.4%、有配偶女性で 7.7%、母との同居割合は、離別女性で 42.6%、死別女性で 18.6%、有配偶女性で 8.6%である。離別女性で親との同居割合が高い。

図 2-2 親と同居する女性の割合



注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 1(2)で「あなたの父」、「あなたの母」が世帯員として存在していれば同居、間 1(2)で世帯員として存在せず、且つ間 12(3)で「同じ建物内」以外を選択肢した場合に別居とした。

<参考資料>

図2-1 親が生存する女性の割合

親	配偶関係	ケース数	生存割合(%)
父	離別	430	46.3
	死別	214	18.7
	有配偶	5,062	50.0
母	離別	445	70.3
	死別	219	40.6
	有配偶	5130	71.5

注)いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。

図2-2 親と同居する女性の割合

親	配偶関係	ケース数	同別居割合(%)
父	離別	195	40.5
	死別	39	15.4
	有配偶	2,451	7.7
母	離別	303	42.6
	死別	86	18.6
	有配偶	3,540	8.6

注)いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間1(2)で「あなたの父」、「あなたの母」が世帯員として存在していれば同居、間1(2)で世帯員として存在せず、且つ間12(3)で「同じ建物内」以外を選択肢した場合に別居とした。

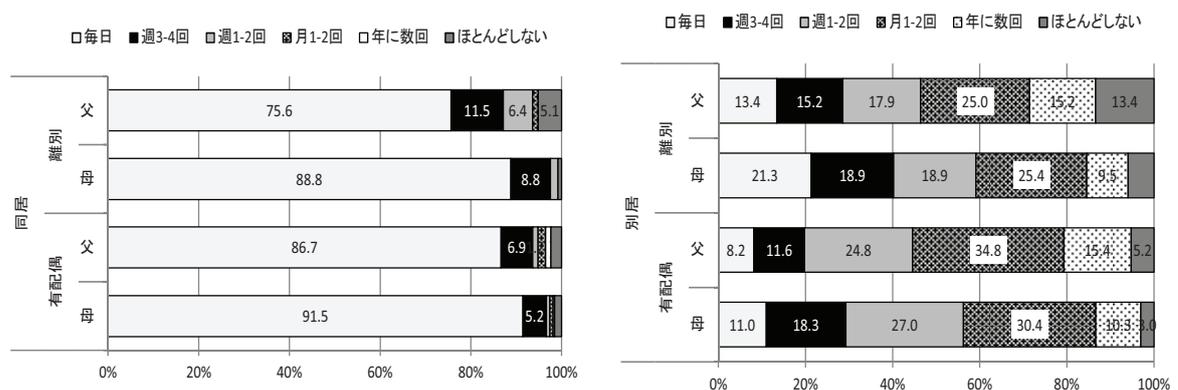
### 3章. 親との支援・被支援関係<sup>1</sup>

(千年よしみ)

#### 1. 親との会話頻度

図 3-1 は過去 1 年間の親との会話頻度を同別居別に離別女性と有配偶女性で比較したものである。会話頻度は同居の場合に高い傾向がみられるが、離別女性と有配偶女性を比べると、同居する父の場合には有配偶女性の方が会話頻度は高い。例えば、父と毎日会話する有配偶女性は 86.7%、週に 3~4 回は 6.9%であるが、離別女性の場合は 75.6%が毎日父と会話をしており、週 3~4 回は 11.5%である。同居する母との会話頻度をみると、離別女性の場合、毎日会話をするのは 88.8%、週に 3~4 回が 8.8%となっている。有配偶女性の場合、毎日会話をするのは 91.5%、週 3~4 回が 5.2%となっており、両者はほぼ同レベルにある。

図 3-1 親との同別居別、親との会話頻度



注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

別居の場合、同居と比べて会話頻度は低下する。別居する父と毎日会話をする割合は、有配偶女性で 8.2%、離別女性は 13.4%で離別女性の方が高い。その反面、年に数回とほとんどしないを合わせた有配偶女性は 20.6%、離別女性では 28.6%である。特に、ほとんど父と会話をしない女性は、有配偶で 5.2%であるのに対し離別では 13.4%で、離別女性の方でかなり高い。別居の母と毎日会話をする割合は、有配偶女性で 11.0%、離別女性では 21.3%で、離別女性の方が倍近く高い。年に数回とほとんどしないを合わせた割合は、有配偶女性で 13.3%、離別女性では 15.4%であった。

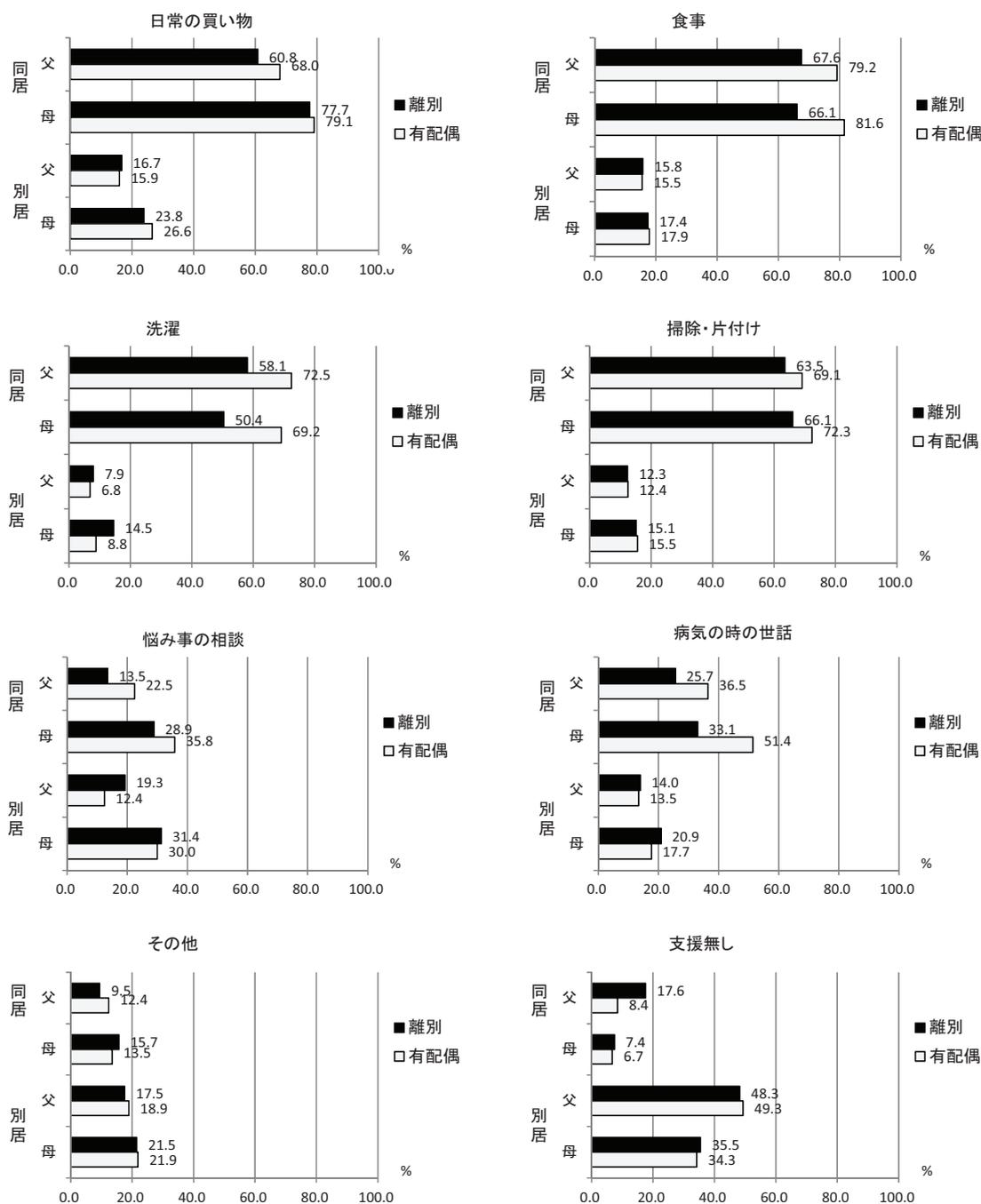
#### 2. 親への支援状況

親への支援のうち、世話や手助けに関するものを整理したのが図 3-2 である。同図は過去

<sup>1</sup> 本章の分析は離別女性についてのものであり、比較対象として有配偶女性についても集計した。死別女性については該当するケース数が少ないため本章では取り上げない。

1年間に親に対して支援した割合を世話や手助けの種類別に整理したものである。全般的に別居よりも同居で支援割合が高く、同居の場合には有配偶女性の方が離別女性より高い。別居の場合は、父についても母についても、配偶関係による差はあまり見られない。

図 3-2 親との同別居別、親への支援割合

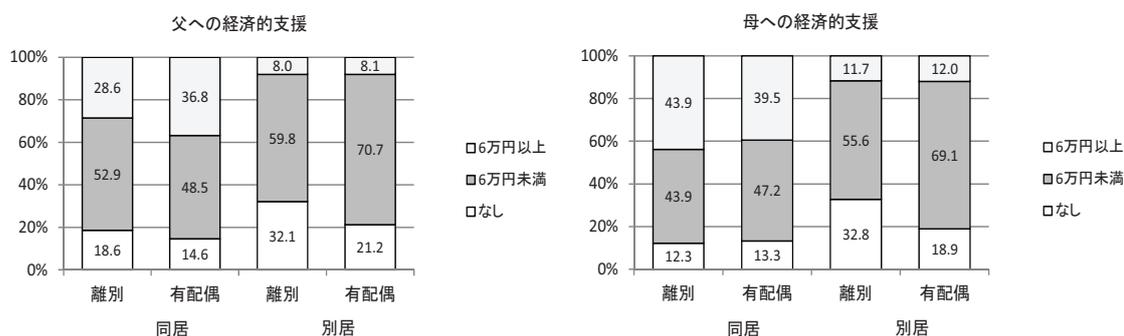


注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。

「日常の買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除・片付け」といった日常的な家事に関する支援について親と同居する有配偶女性と離別女性を比べると、全ての項目で有配偶女性の支援割合の方が高い。特に「食事」と「洗濯」についてはその差が顕著である。例えば「洗濯」についてみると、母に支援を行っている女性の割合は、有配偶で 69.2%、離別で 50.4%であり 18.8 ポイントの差がある。「悩み事の相談」といった心理的サポート、「病気の時の世話」といった突発的なサポートについても、同居の場合の支援割合は有配偶女性の方で高い。同居の場合の「その他」の支援については、他の支援項目に見られるような配偶関係による大きな違いは見られない。世話や手助けを過去 1 年間行わなかった「支援なし」の割合をみると、同居で父に対する支援を行わなかった女性の割合は、有配偶で 8.4%、離別で 17.6%と離別女性の方で高い。別居では、有配偶女性と離別女性間にそれほどの差は見られなかった。

次に、金額にしてどのくらいの経済的支援を父母に対して行ったのかを示したのが図 3-3 である。同居する母を除いて、離別女性は有配偶女性よりも経済的支援をする割合は低い傾向にある。

図 3-3 親との同居別、親への経済的支援

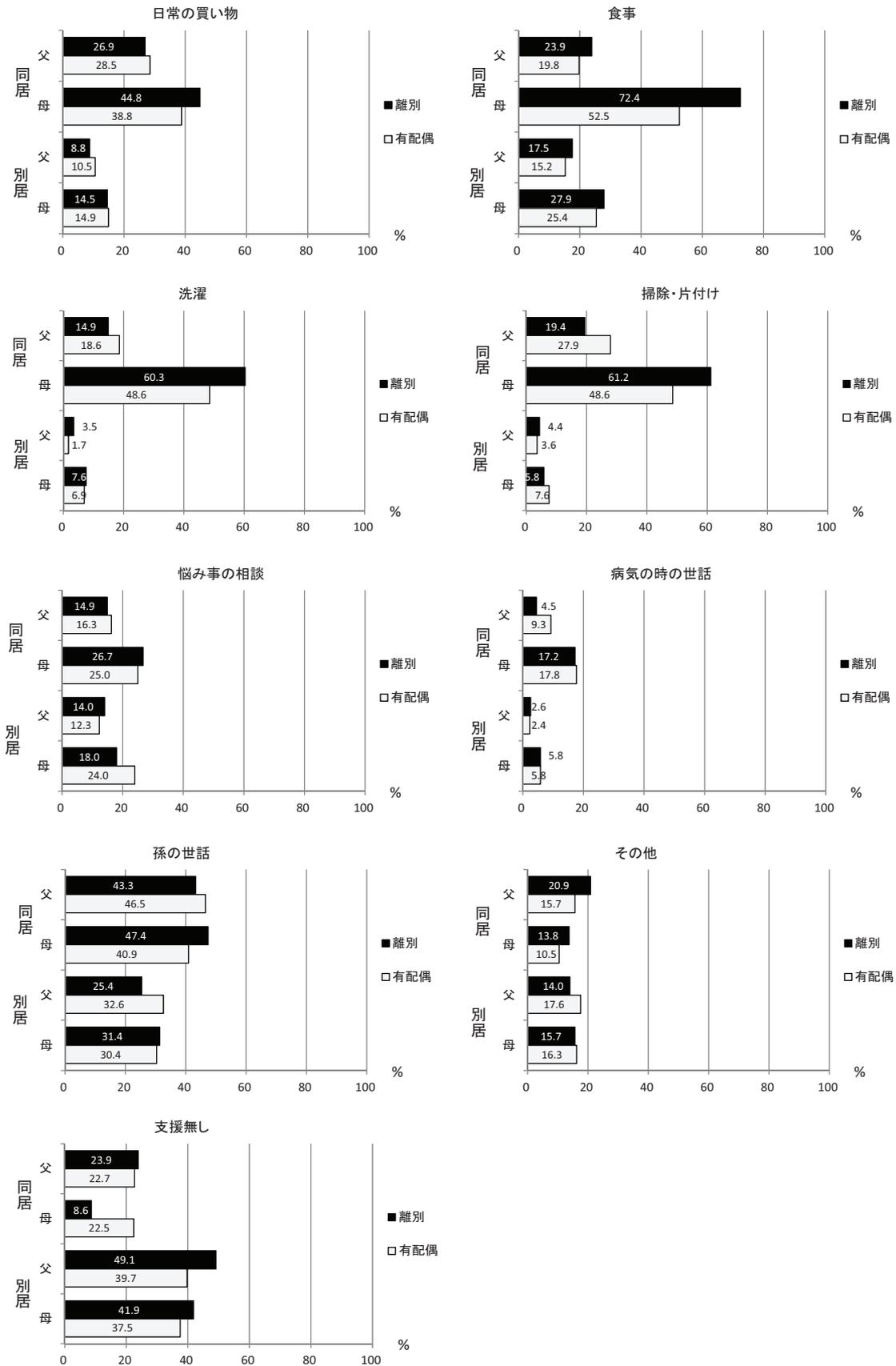


注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

### 3. 親からの支援状況

親から受けた支援のうち、世話や手助けに関するものを整理したのが図 3-4 ある。同図は過去 1 年間に親から支援を受けた割合を世話や手助けの種類別に整理したものである。一般的に、同居の場合に母からの離別女性に対する支援割合が高いが、別居の場合には配偶関係間に顕著な差は見られない。

図 3-4 親との同別居別、親からの支援割合



注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。

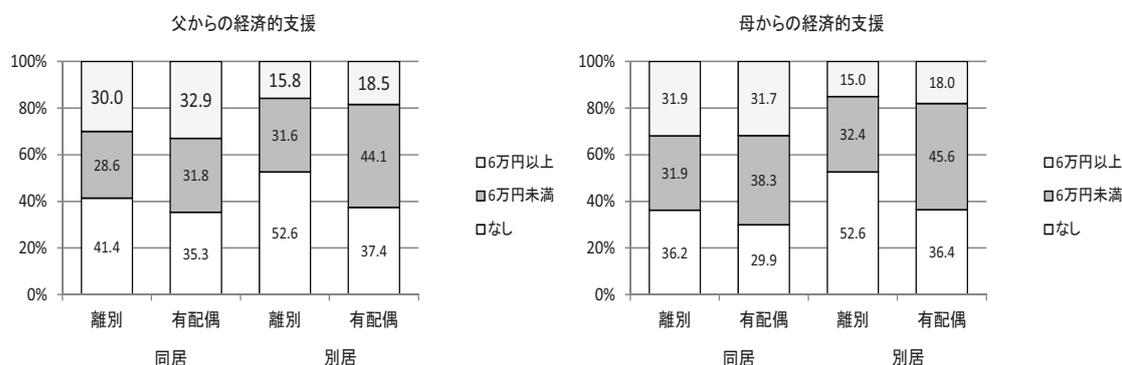
「日常の買い物」、「食事」、「洗濯」、「掃除・片付け」の日常的な家事支援についてみると、全ての項目について同居の母からの支援割合が離別女性で高い。最も高いのは「食事」で、同居の母から支援を受ける女性の割合は、有配偶女性で 52.5%、離別女性で 72.4% であり、20 ポイントほど離別女性の方が高い。しかし同居する父からの支援は、「日常の買い物」、「洗濯」、「掃除・片付け」の 3 項目については、有配偶女性の方が離別女性よりも支援を受ける割合は高い。

「悩み事の相談」では、有配偶女性と離別女性の間には大きな違いは見られないが、別居の場合、母から支援を受ける割合は有配偶女性の方が若干高い。一方、「病気の時の世話」については、あまり大きな差はみられない。「孫の世話」に関しては、別居の場合に父から支援を受ける割合が有配偶女性の方で高い傾向がある。「その他」の支援項目については、配偶関係間に特に大きな違いはみられない。

「支援無し」の割合は、同居の場合、父からの支援に配偶関係間の差はみられない。しかし、同居の母からの支援では、有配偶女性の「支援無し」の割合が 22.5%、離別女性が 8.6% となっており、多くの離別女性が同居の母から何らかの支援を受けている。別居の場合は、父から支援を受けていない女性の割合が、離別女性で 49.1%、有配偶女性で 39.7% と離別女性で約 10 ポイント高い。

親から受けた支援のうち、経済的支援についてまとめたのが図 3-5 である。同図は、過去 1 年間に生活費等の金銭やプレゼントなどの物品を含めて親から経済的支援を受けた女性の割合を示したものである。離別女性と有配偶女性を比較すると、父からの支援と母からの支援のいずれも離別女性の方が支援を受けた割合は低い傾向にあり、とくに別居の場合に差が大きい。

図 3-5 親との同居別居別、親からの経済的支援



注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が 70 歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

<参考資料>

図3-1 親との同居居別、親との会話頻度 (%)

同居居	配偶関係	親	ケース数	毎日	週に 3~4回	週に 1~2回	月に 1~2回	年に数回	ほとんど しない
同居	離別	父	78	75.6	11.5	6.4	1.3	0.0	5.1
		母	125	88.8	8.8	1.6	0.0	0.0	0.8
	有配偶	父	173	86.7	6.9	1.2	1.7	1.2	2.3
		母	271	91.5	5.2	0.7	0.7	0.4	1.5
別居	離別	父	112	13.4	15.2	17.9	25.0	15.2	13.4
		母	169	21.3	18.9	18.9	25.4	9.5	5.9
	有配偶	父	2,234	8.2	11.6	24.8	34.8	15.4	5.2
		母	3,169	11.0	18.3	27.0	30.4	10.3	3.0

注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図3-2 親との同居居別、親への支援割合 (%)

同居居	親	配偶関係	ケース数	日常の 買い物	食事	洗濯	掃除・片 付け	悩み事 の相談	病気の 時の世 話	その他	支援無 し
同居	父	離別	74	60.8	67.6	58.1	63.5	13.5	25.7	9.5	17.6
		有配偶	178	68.0	79.2	72.5	69.1	22.5	36.5	12.4	8.4
	母	離別	121	77.7	66.1	50.4	66.1	28.9	33.1	15.7	7.4
		有配偶	282	79.1	81.6	69.2	72.3	35.8	51.4	13.5	6.7
別居	父	離別	114	16.7	15.8	7.9	12.3	19.3	14.0	17.5	48.3
		有配偶	2,221	15.9	15.5	6.8	12.4	12.4	13.5	18.9	49.3
	母	離別	172	23.8	17.4	14.5	15.1	31.4	20.9	21.5	35.5
		有配偶	3,179	26.6	17.9	8.8	15.5	30.0	17.7	21.9	34.3

注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。

図3-3 親との同居居別、親への経済的支援 (%)

親	同居居	配偶関係	ケース数	なし	6万円未満	6万円以上
父	同居	離別	70	18.6	52.9	28.6
		有配偶	171	14.6	48.5	36.8
	別居	離別	112	32.1	59.8	8.0
		有配偶	2,232	21.2	70.7	8.1
母	同居	離別	114	12.3	43.9	43.9
		有配偶	271	13.3	47.2	39.5
	別居	離別	171	32.8	55.6	11.7
		有配偶	3,180	18.9	69.1	12.0

注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図3-4 親との同居居別、親からの支援割合 (%)

同居居	親	配偶関係	ケース数	日常の 買い物	食事	洗濯	掃除・片 付け	悩み事 の相談	病気の 時の世 話	孫の世 話	その他	支援無 し
同居	父	離別	67	26.9	23.9	14.9	19.4	14.9	4.5	43.3	20.9	23.9
		有配偶	172	28.5	19.8	18.6	27.9	16.3	9.3	46.5	15.7	22.7
	母	離別	116	44.8	72.4	60.3	61.2	26.7	17.2	47.4	13.8	8.6
		有配偶	276	38.8	52.5	48.6	48.6	25.0	17.8	40.9	10.5	22.5
別居	父	離別	114	8.8	17.5	3.5	4.4	14.0	2.6	25.4	14.0	49.1
		有配偶	2,172	10.5	15.2	1.7	3.6	12.3	2.4	32.6	17.6	39.7
	母	離別	172	14.5	27.9	7.6	5.8	18.0	5.8	31.4	15.7	41.9
		有配偶	3,119	14.9	25.4	6.9	7.6	24.0	5.8	30.4	16.3	37.5

注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。

図3-5 親との同別居別、親からの経済的支援 (%)

親	同別居	配偶関係	ケース数	なし	6万円未満	6万円以上
父	同居	離別	70	41.4	28.6	30.0
		有配偶	170	35.3	31.8	32.9
	別居	離別	114	52.6	31.6	15.8
		有配偶	2,225	37.4	44.1	18.5
母	同居	離別	116	36.2	31.9	31.9
		有配偶	274	29.9	38.3	31.7
	別居	離別	173	52.6	32.4	15.0
		有配偶	3,176	36.4	45.6	18.0

注) いずれも女性自身の父と母についての集計であり、義理の父と母は含まない。女性の年齢が70歳未満について集計。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

## 4章. 女性からみた成人子との関係<sup>1</sup>

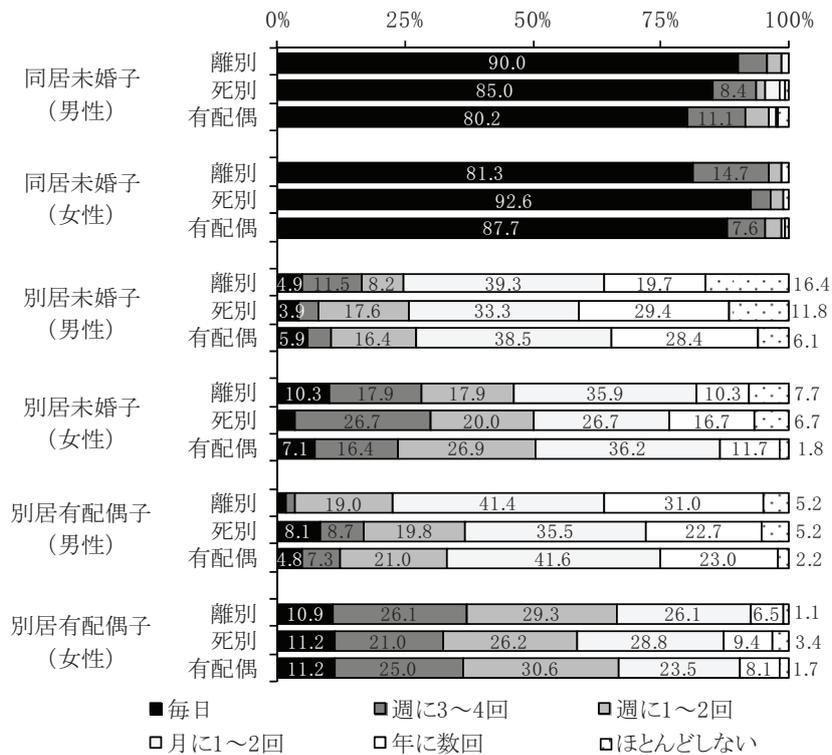
(山内昌和)

### 1. 会話頻度

女性と成人子との会話頻度を整理したのが図 4-1 である。あらかじめ子の属性との関係を見ておくと、同居子の場合「毎日」の割合が 80%を超え、「週に 3~4 回」と合わせると 90%を超える。別居子の場合、同居子よりも会話頻度は低いが、未婚子と有配偶子を比較すると未婚子の方が「ほとんどしない」と「年に数回」を合わせた割合が高い傾向にある。また、配偶関係と居住状態が同じ場合には子の性別が女性の方が会話頻度は高い傾向にある。

子の属性が同じ場合には、離別女性と死別女性のいずれも、有配偶女性との違いはあまりはっきりしない。

図 4-1 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の会話頻度



注) 子の年齢が 20~49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

<sup>1</sup> 全国家庭動向調査の回答者が結婚経験のある女性であり、同一世帯内に該当者が複数いる場合にはもっとも若い世代となるため、回答者にとっての成人子は、同居未婚子、別居未婚子、別居有配偶子、別居離死別子となる。このうち別居離死別子は数が少ないため、ここではそれ以外の 3 類型を対象とする。回答者にとっての成人子の数は様々であるが、ここでは最大で 3 人まで、すなわち 4 人以上の成人子がいる場合には出生順位が上位の 3 人までとした。

## 2. 金額に換算したお金や物品の授受

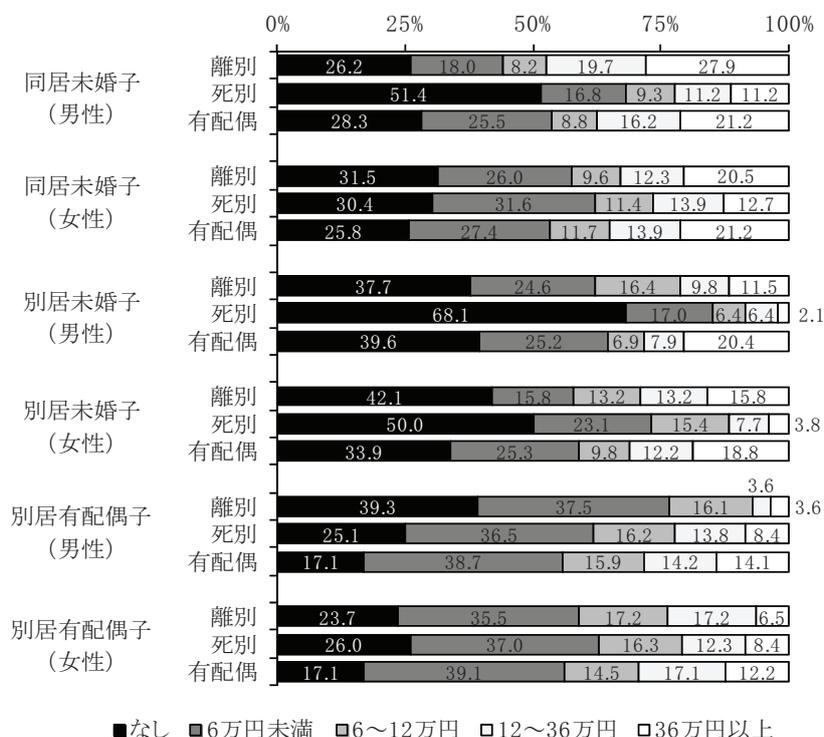
### (1) 子や孫に対する援助

過去一年間に女性が子や孫のために使った金額を示したのが図 4-2 である。あらかじめ子の属性との関係を見ておくと、子の属性による違いはあまりはっきりしないが、同居未婚子の場合に「36 万円以上」と「12～36 万円」を合わせた割合が高い傾向にある。

離別女性の場合、有配偶女性と比較して、女性の別居未婚子や男性の別居有配偶子のように「なし」の割合が高い例もみられるが、それ以外はおおむね有配偶女性と類似する構成である。

死別女性の場合、有配偶女性と比較して「36 万円以上」や「12～36 万円」の割合が低い傾向にあり、とりわけ男性の同居未婚子や男性の別居未婚子、女性の別居未婚子では「なし」の割合が高い。

図 4-2 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去 1 年間に子や孫のために使った金額



注) 子の年齢が 20～49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

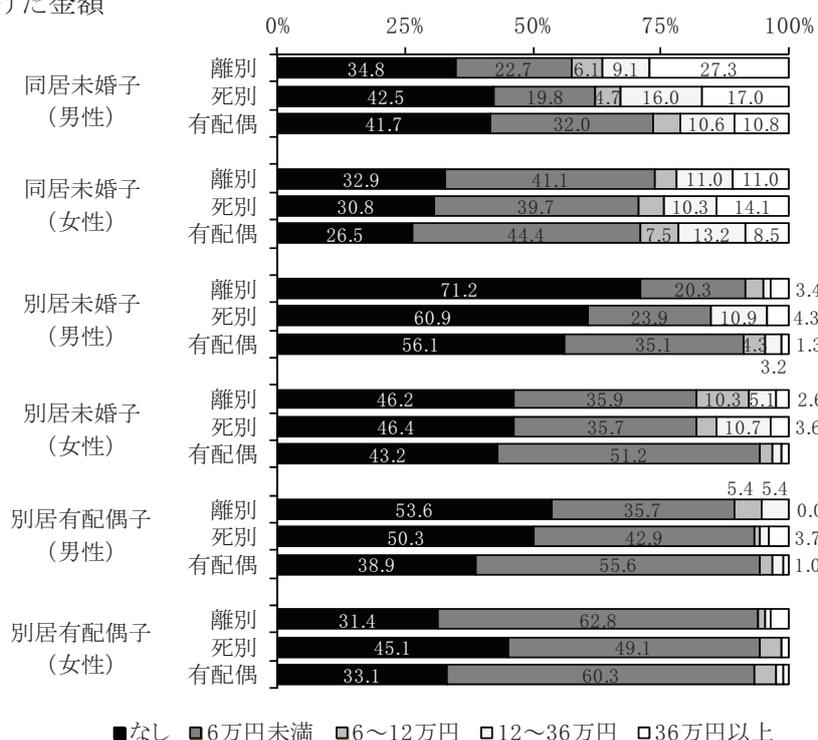
### (2) 子からの援助

過去 1 年間に女性が子から受けたお金や物品の合計金額を示したのが図 4-3 である。あらかじめ子の属性との関係を見ておくと、子の性別が男性の方が女性よりも「なし」の割合が高い。また、同居未婚子の場合に「12～36 万円」と「36 万円以上」を合わせた割合がもっとも高く、別居未婚子の場合に「なし」の割合がもっとも高くなりやすい。

離別女性と死別女性の場合、同居未婚子の「36 万円以上」と「12～36 万円以上」を合わ

せた割合が有配偶女性より高い傾向にあるが、「なし」の割合は男性の同居未婚子と女性の別居有配偶子を除いて、子の属性が同じであれば離別女性と死別女性の方が有配偶女性を上回る傾向にある。また、先にみた図 4-2 と比較すると、いずれも「なし」や「6 万円未満」の割合が高い。

図 4-3 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去 1 年間に子から受けた金額



注) 子の年齢が 20~49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

### 3. 世話や手助け

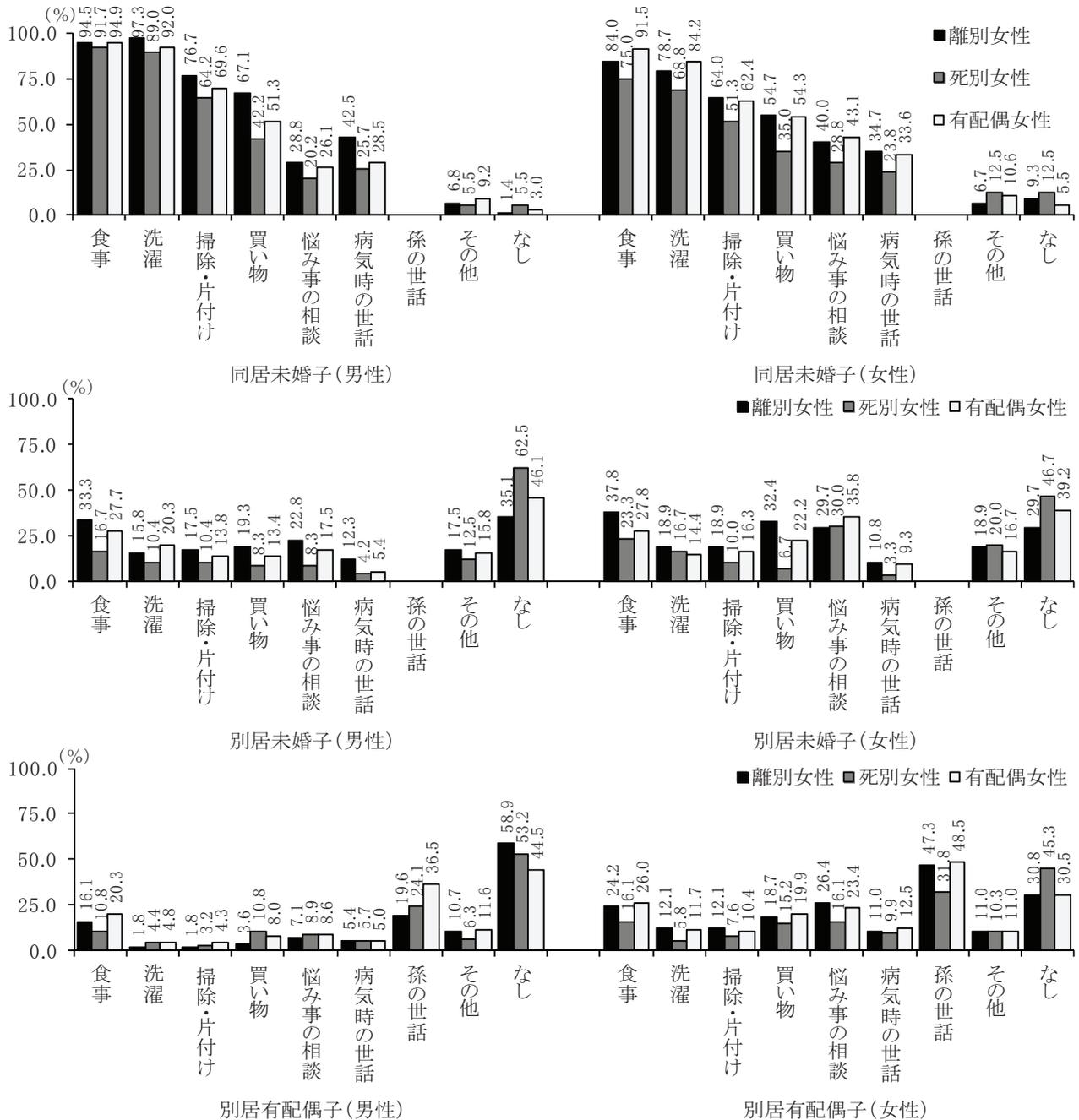
#### (1)過去 1 年間における子への支援

世話や手助けの種類別に過去 1 年間に子への支援をした女性の割合を整理したのが図 4-4 である。あらかじめ子の属性との関係性をみておくと、支援をした女性の割合は同居未婚子の場合にもっとも高い。別居未婚子と別居有配偶子とを比較すると、世話や手助けの種類によって若干の違いはあるものの、どちらかといえば別居未婚子の方が支援をした女性の割合は高い傾向にある。子の性別による違いもみられ、総じて子の性別が女性の方が支援した女性の割合は高い傾向にあるが、同居未婚子では「悩み事の相談」や「孫の世話」を除いて子の性別が男性の方が高い割合となる。

離別女性の場合、子の属性が同じ場合には総じて有配偶女性に比べて世話をした女性の割合は高い傾向にあり、結果として「なし」の割合は相対的に低い。ただし、子の性別が男性の別居有配偶子は、「孫の世話」の影響もあって「なし」の割合が有配偶女性より高い。

死別女性の場合、子の属性が同じ場合には総じて有配偶女性に比べて支援をした女性の割合は低い傾向にあり、結果として「なし」の割合が相対的に高い。

図 4-4 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去 1 年間に子へ支援した割合



注) 子の年齢が 20～49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。「孫の世話」は別居有配偶子のみ集計。

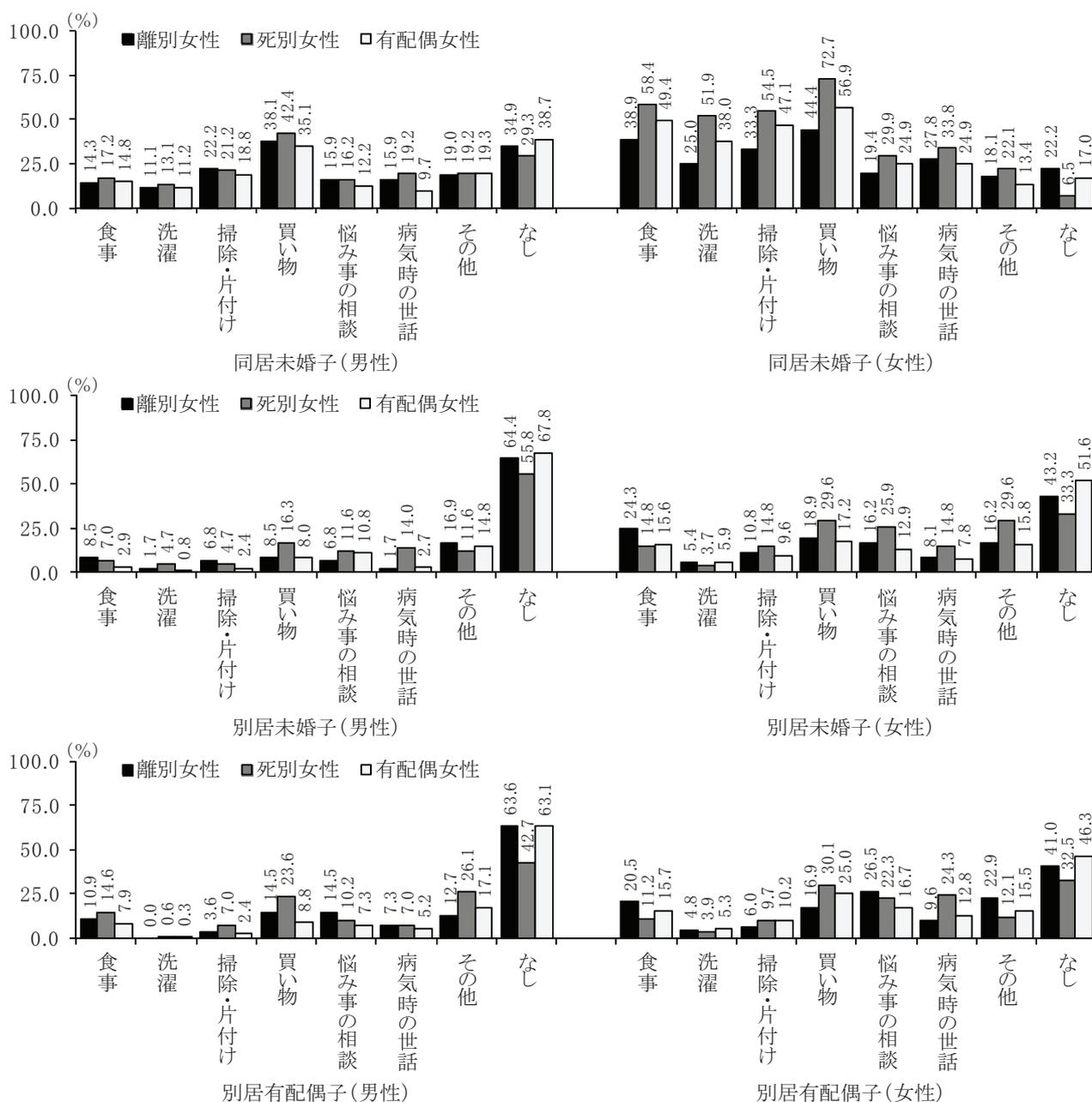
## (2)過去 1 年間における子からの支援

世話や手助けの種類別に過去 1 年間に子から支援を受けた女性の割合を整理したのが図 4-5 である。あらかじめ子の属性との関係のみておくと、子から支援を受けた女性の割合は同居未婚子の場合にもっとも高い。別居未婚子と別居有配偶子とを比較すると、世話や手

助けの種類によって差があるものの、「なし」の割合はほぼ同水準である。子の性別による違いもみられ、子の性別が女性の方が子から支援を受けた女性の割合は高い傾向にある。

離別女性の場合、子の属性が同じ場合には世話や手助けの種類によって多少の差はみられるものの有配偶女性と同じような傾向を示す。また、先にみた図 4-4 の離別女性に比べて「なし」の割合が高く、同じ世話や手助けの種類であっても世話をした女性の割合に比べて子から支援を受けた女性の割合は低い傾向にある。

図 4-5 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去 1 年間に子から支援を受けた割合



注) 子の年齢が 20～49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の間 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。

死別女性の場合、子の属性が同じ場合には総じて有配偶女性に比べて子からの支援を受けた女性の割合は高い傾向にあり、結果として「なし」の割合が相対的に低い。また、先にみた図 4-4 の死別女性に比べて「なし」の割合は低く、同じ世話や手助けの種類であっても世話をした女性の割合に比べて子から支援を受けた女性の割合が高い傾向にある。

### (3)子が 18 歳になって以降の子への支援

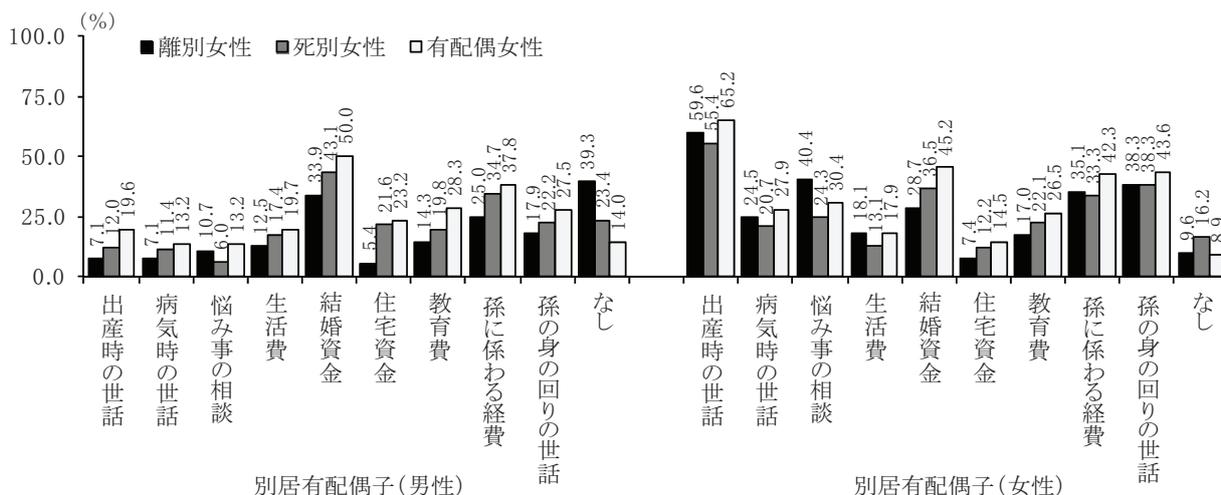
18 歳になって以降調査時点までの世話や手助けについては、子の結婚や出産と関連する項目が多いため、別居する有配偶子についてのみ検討する。

図 4-6 は世話や手助けの種類別に、支援した女性の割合を整理したものである。あらかじめ子の性別との関係のみをみとくと、世話や手助けの種類によって若干の差はみられ、「結婚資金」のような例外もみられるが、子の性別が女性の場合に世話や手助けをする割合が高い傾向にある。

離別女性については、子の性別が男性の場合、世話や手助けの種類にかかわらず有配偶女性に比べて割合は低く、結果として「なし」の割合が相対的に高い。子の性別が女性の場合、「悩み事の相談」や「生活費」を除けば、有配偶女性よりも割合は低い。ただし、「なし」の割合は有配偶女性とほぼ同水準である。

死別女性については、子の性別が男性の場合、世話や手助けの種類にかかわらず有配偶女性に比べて割合は低く、結果として「なし」の割合が相対的に高い。離別女性との比較では、「悩み事の相談」以外の割合は相対的に高く、「なし」の割合は離別女性を下回る。子の性別が女性の場合、世話や手助けの種類にかかわらず有配偶女性に比べて割合は低く、結果として「なし」の割合が相対的に高い。離別女性との比較では、「結婚資金」、「住宅資金」、「教育費」以外の割合は相対的に低く、「なし」の割合は離別女性を上回る。

図 4-6 女性の配偶関係別にみた別居有配偶子が 18 歳になって以降に支援した女性割合



注) 子の年齢が 20～49 歳について集計。同居と別居の区分は、第 5 回調査の問 10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。

<参考資料>

図4-1 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の会話頻度 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	毎日	週に3~4回	週に1~2回	月に1~2回	年に数回	ほとんどしない
同居未婚子(男性)	離別女性	70	90.0	5.7	2.9	1.4	0.0	0.0
	死別女性	107	85.0	8.4	1.9	2.8	0.9	0.9
	有配偶女性	1,032	80.2	11.1	4.7	1.5	0.4	2.1
同居未婚子(女性)	離別女性	75	81.3	14.7	2.7	0.0	0.0	1.3
	死別女性	81	92.6	3.7	2.5	0.0	0.0	1.2
	有配偶女性	880	87.7	7.6	3.3	0.5	0.1	0.8
別居未婚子(男性)	離別女性	61	4.9	11.5	8.2	39.3	19.7	16.4
	死別女性	51	3.9	3.9	17.6	33.3	29.4	11.8
	有配偶女性	781	5.9	4.6	16.4	38.5	28.4	6.1
別居未婚子(女性)	離別女性	39	10.3	17.9	17.9	35.9	10.3	7.7
	死別女性	30	3.3	26.7	20.0	26.7	16.7	6.7
	有配偶女性	506	7.1	16.4	26.9	36.2	11.7	1.8
別居有配偶子(男性)	離別女性	58	1.7	1.7	19.0	41.4	31.0	5.2
	死別女性	172	8.1	8.7	19.8	35.5	22.7	5.2
	有配偶女性	1,302	4.8	7.3	21.0	41.6	23.0	2.2
別居有配偶子(女性)	離別女性	92	10.9	26.1	29.3	26.1	6.5	1.1
	死別女性	233	11.2	21.0	26.2	28.8	9.4	3.4
	有配偶女性	1,614	11.2	25.0	30.6	23.5	8.1	1.7

注) 子の年齢が20~49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図4-2 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去1年間に子や孫のために使った金額 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	なし	6万円未満	6~12万円	12~36万円	36万円以上
同居未婚子(男性)	離別女性	61	26.2	18.0	8.2	19.7	27.9
	死別女性	107	51.4	16.8	9.3	11.2	11.2
	有配偶女性	1,003	28.3	25.5	8.8	16.2	21.2
同居未婚子(女性)	離別女性	73	31.5	26.0	9.6	12.3	20.5
	死別女性	79	30.4	31.6	11.4	13.9	12.7
	有配偶女性	855	25.8	27.4	11.7	13.9	21.2
別居未婚子(男性)	離別女性	61	37.7	24.6	16.4	9.8	11.5
	死別女性	47	68.1	17.0	6.4	6.4	2.1
	有配偶女性	770	39.6	25.2	6.9	7.9	20.4
別居未婚子(女性)	離別女性	38	42.1	15.8	13.2	13.2	15.8
	死別女性	26	50.0	23.1	15.4	7.7	3.8
	有配偶女性	499	33.9	25.3	9.8	12.2	18.8
別居有配偶子(男性)	離別女性	56	39.3	37.5	16.1	3.6	3.6
	死別女性	167	25.1	36.5	16.2	13.8	8.4
	有配偶女性	1,278	17.1	38.7	15.9	14.2	14.1
別居有配偶子(女性)	離別女性	93	23.7	35.5	17.2	17.2	6.5
	死別女性	227	26.0	37.0	16.3	12.3	8.4
	有配偶女性	1,576	17.1	39.1	14.5	17.1	12.2

注) 子の年齢が20~49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図4-3 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去1年間に子から受けた金額 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	(%)				
			なし	6万円未満	6~12万円	12~36万円	36万円以上
同居未婚子(男性)	離別女性	66	34.8	22.7	6.1	9.1	27.3
	死別女性	106	42.5	19.8	4.7	16.0	17.0
	有配偶女性	995	41.7	32.0	5.0	10.6	10.8
同居未婚子(女性)	離別女性	73	32.9	41.1	4.1	11.0	11.0
	死別女性	78	30.8	39.7	5.1	10.3	14.1
	有配偶女性	858	26.5	44.4	7.5	13.2	8.5
別居未婚子(男性)	離別女性	59	71.2	20.3	3.4	1.7	3.4
	死別女性	46	60.9	23.9	0.0	10.9	4.3
	有配偶女性	761	56.1	35.1	4.3	3.2	1.3
別居未婚子(女性)	離別女性	39	46.2	35.9	10.3	5.1	2.6
	死別女性	28	46.4	35.7	3.6	10.7	3.6
	有配偶女性	498	43.2	51.2	2.4	1.8	1.4
別居有配偶子(男性)	離別女性	56	53.6	35.7	5.4	5.4	0.0
	死別女性	161	50.3	42.9	1.2	1.9	3.7
	有配偶女性	1,268	38.9	55.6	2.3	2.2	1.0
別居有配偶子(女性)	離別女性	86	31.4	62.8	1.2	1.2	3.5
	死別女性	224	45.1	49.1	4.5	0.0	1.3
	有配偶女性	1,569	33.1	60.3	4.3	1.2	1.1

注) 子の年齢が20~49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図4-4 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去1年間に子へ支援した割合 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	(%)									
			食事	洗濯	掃除・片付け	買い物	悩み事の相談	病気時の世話	孫の世話	その他	なし	
同居未婚子(男性)	離別女性	73	94.5	97.3	76.7	67.1	28.8	42.5		6.8	1.4	
	死別女性	109	91.7	89.0	64.2	42.2	20.2	25.7		5.5	5.5	
	有配偶女性	1,039	94.9	92.0	69.6	51.3	26.1	28.5		9.2	3.0	
同居未婚子(女性)	離別女性	75	84.0	78.7	64.0	54.7	40.0	34.7		6.7	9.3	
	死別女性	80	75.0	68.8	51.3	35.0	28.8	23.8		12.5	12.5	
	有配偶女性	880	91.5	84.2	62.4	54.3	43.1	33.6		10.6	5.5	
別居未婚子(男性)	離別女性	57	33.3	15.8	17.5	19.3	22.8	12.3		17.5	35.1	
	死別女性	48	16.7	10.4	10.4	8.3	8.3	4.2		12.5	62.5	
	有配偶女性	759	27.7	20.3	13.8	13.4	17.5	5.4		15.8	46.1	
別居未婚子(女性)	離別女性	37	37.8	18.9	18.9	32.4	29.7	10.8		18.9	29.7	
	死別女性	30	23.3	16.7	10.0	6.7	30.0	3.3		20.0	46.7	
	有配偶女性	492	27.8	14.4	16.3	22.2	35.8	9.3		16.7	39.2	
別居有配偶子(男性)	離別女性	56	16.1	1.8	1.8	3.6	7.1	5.4	19.6	10.7	58.9	
	死別女性	158	10.8	4.4	3.2	10.8	8.9	5.7	24.1	6.3	53.2	
	有配偶女性	1,268	20.3	4.8	4.3	8.0	8.6	5.0	36.5	11.6	44.5	
別居有配偶子(女性)	離別女性	91	24.2	12.1	12.1	18.7	26.4	11.0	47.3	11.0	30.8	
	死別女性	223	16.1	5.8	7.6	15.2	16.1	9.9	31.8	10.3	45.3	
	有配偶女性	1,579	26.0	11.7	10.4	19.9	23.4	12.5	48.5	11.0	30.5	

注) 子の年齢が20~49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。「孫の世話」は別居有配偶子のみ集計。

図4-5 女性の配偶関係別にみた子の性別、居住状態別、配偶関係別の過去1年間に子から支援を受けた割合 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	食事	洗濯	掃除・片付け	買い物	悩み事の相談	病気時の世話	その他	なし
同居未婚子(男性)	離別女性	63	14.3	11.1	22.2	38.1	15.9	15.9	19.0	34.9
	死別女性	99	17.2	13.1	21.2	42.4	16.2	19.2	19.2	29.3
	有配偶女性	983	14.8	11.2	18.8	35.1	12.2	9.7	19.3	38.7
同居未婚子(女性)	離別女性	72	38.9	25.0	33.3	44.4	19.4	27.8	18.1	22.2
	死別女性	77	58.4	51.9	54.5	72.7	29.9	33.8	22.1	6.5
	有配偶女性	853	49.4	38.0	47.1	56.9	24.9	24.9	13.4	17.0
別居未婚子(男性)	離別女性	59	8.5	1.7	6.8	8.5	6.8	1.7	16.9	64.4
	死別女性	43	7.0	4.7	4.7	16.3	11.6	14.0	11.6	55.8
	有配偶女性	748	2.9	0.8	2.4	8.0	10.8	2.7	14.8	67.8
別居未婚子(女性)	離別女性	37	24.3	5.4	10.8	18.9	16.2	8.1	16.2	43.2
	死別女性	27	14.8	3.7	14.8	29.6	25.9	14.8	29.6	33.3
	有配偶女性	488	15.6	5.9	9.6	17.2	12.9	7.8	15.8	51.6
別居有配偶子(男性)	離別女性	55	10.9	0.0	3.6	14.5	14.5	7.3	12.7	63.6
	死別女性	157	14.6	0.6	7.0	23.6	10.2	7.0	26.1	42.7
	有配偶女性	1,219	7.9	0.3	2.4	8.8	7.3	5.2	17.1	63.1
別居有配偶子(女性)	離別女性	83	20.5	4.8	6.0	16.9	26.5	9.6	22.9	41.0
	死別女性	206	11.2	3.9	9.7	30.1	22.3	24.3	12.1	32.5
	有配偶女性	1,520	15.7	5.3	10.2	25.0	16.7	12.8	15.5	46.3

注) 子の年齢が20～49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。

図4-6 女性の配偶関係別にみた別居有配偶子が18歳になって以降に支援した女性割合 (%)

子の属性	配偶関係	ケース数	出産時の世話	病気時の世話	悩み事の相談	生活費	結婚資金	住宅資金	教育費	孫に係わる経費	孫の身の回りの世話	なし
別居有配偶子(男性)	離別女性	56	7.1	7.1	10.7	12.5	33.9	5.4	14.3	25.0	17.9	39.3
	死別女性	167	12.0	11.4	6.0	17.4	43.1	21.6	19.8	34.7	22.2	23.4
	有配偶女性	1,253	19.6	13.2	13.2	19.7	50.0	23.2	28.3	37.8	27.5	14.0
別居有配偶子(女性)	離別女性	94	59.6	24.5	40.4	18.1	28.7	7.4	17.0	35.1	38.3	9.6
	死別女性	222	55.4	20.7	24.3	13.1	36.5	12.2	22.1	33.3	38.3	16.2
	有配偶女性	1,567	65.2	27.9	30.4	17.9	45.2	14.5	26.5	42.3	43.6	8.9

注) 子の年齢が20～49歳について集計。同居と別居の区分は、第5回調査の間10(4)で同じ建物内を同居とし、それ以外を別居とした。

## 5章. 資産の所有状況と子への継承

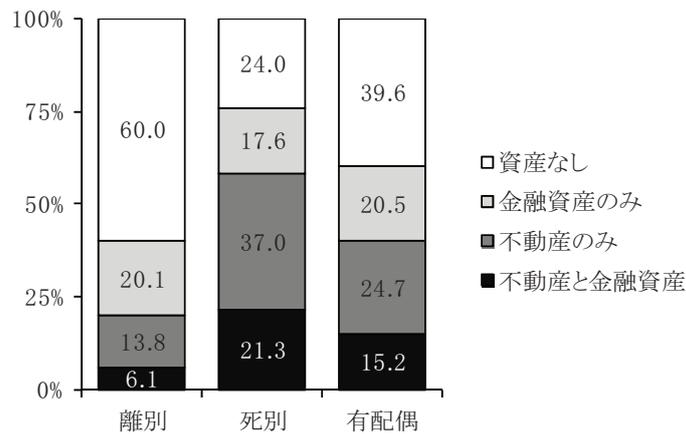
(山内昌和)

### 1. 資産所有

配偶関係別に女性の資産所有の状況を整理したのが図 5-1 である。離別女性の場合、資産を所有しない「資産なし」の割合が 60.0%であり、何らかの資産を所有する「不動産と金融資産」、「不動産のみ」、「金融資産のみ」を合計した割合は 40.0%である。有配偶女性と比較すると、「資産なし」の割合が高く、「不動産のみ」や「不動産と金融資産」の割合が低い。

死別女性の場合、「資産なし」が 24.0%であり、76.0%が何らかの資産を所有する。有配偶女性と比較すると、「資産なし」の割合が低く、「不動産のみ」と「不動産と金融資産」の割合が高い。

図 5-1 配偶関係別にみた女性の資産所有の状況



注) 四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

女性の年齢別に資産所有の状況みると (図 5-2)、「60 歳未満」に比べて「60 歳以上」の方が「資産なし」の割合が低く、何らかの資産を所有する人の割合が高い。

離別女性の場合、「60 歳未満」や「60 歳以上」のいずれも「資産なし」の割合が同じ年齢層の有配偶女性よりも高く、「不動産のみ」や「不動産と金融資産」の割合が低い。

死別女性の場合、「60 歳未満」では有配偶女性に比べて「資産なし」の割合が低く、「不動産のみ」や「不動産と金融資産」の割合が高いものの、「60 歳以上」では有配偶女性との違いは小さい。

所有している不動産と金融資産について、親から継承したものかどうかを示したのが図 5-3 である。不動産から順にみていくと、離別女性の場合、「妻の親から受け継いだ資産」と親から継承したものではない「その他の資産」の割合がともに 48.1%となっている。有配偶女性との比較では「夫の親から受け継いだ資産」の割合に大きな差がみられるものの、親から継承した資産と親から継承したものではない資産の割合が拮抗している点は共通する。一方、死別女性の場合、有配偶女性と非常によく似た構成となっている。

図 5-2 年齢別、配偶関係別にみた女性の資産所有の状況

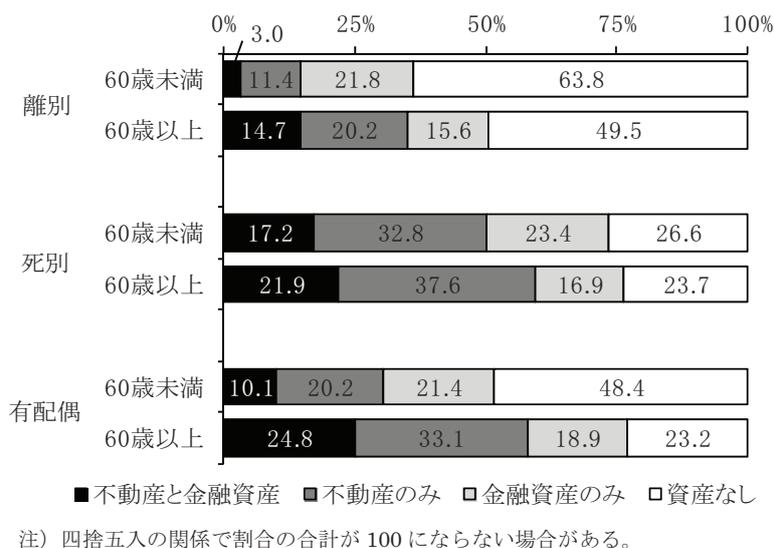
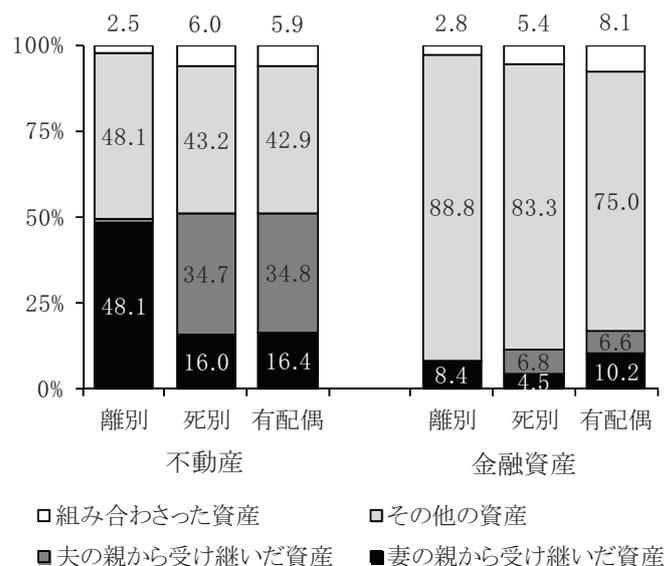


図 5-3 配偶関係別にみた不動産と金融資産の内訳



金融資産については、いずれの配偶関係であっても「その他の資産」が多くを占める点は共通する。離別女性の場合、「夫の親から受け継いだ資産」の割合が 0.0%で有配偶女性より低く、「その他の資産」の割合が 88.8%と有配偶女性より高い。死別女性の場合、「妻の親から受け継いだ資産」の割合が 4.5%で有配偶女性より低く、「その他の資産」の割合が 83.3%で有配偶女性より高い。

## 2. 住宅の種類

住宅の種類に関する結果を整理したのが表 5-1 である。離別女性、死別女性ともに「親の援助のある住宅」と「親の援助の無い住宅」の割合がそれぞれ 35~40%で有配偶女性より

低く、「その他」の割合が20%を超えて有配偶女性より高い。

より詳細な区分に従ってみていくと、離別女性の場合、「親の援助がない賃貸住宅」の割合が35.6%、「妻の親の家」の割合が28.8%と高く、有配偶女性や死別女性と異なる。死別女性の場合、「その他」の割合が高いことに加え、「親の援助で取得した自分たちの家」や「親の援助がない賃貸住宅」の割合がやや低いことを除けば有配偶女性と比較的類似した構成である。

女性の年齢別に住宅の種類を整理したのが表5-2である。「60歳未満」に比べて「60歳以上」の方が「親の援助のある住宅」の割合が低く、「その他」の割合が高い。

離別女性の場合、「60歳未満」では割合が高いのは「親の援助がない賃貸住宅」(38.6%)、「妻の親の家」(32.3%)、「その他」(19.5%)の順であるが、「60歳以上」では「その他」(42.1%)、「親の援助がない賃貸住宅」(27.3%)、「妻の親の家」(19.0%)の順であり、いずれも有配偶女性と異なる。

死別女性の場合、「60歳未満」では「親の援助のある住宅」の割合が59.7%であり、このうち「夫の親の家」が25.4%を占める。「60歳以上」では、「その他」の割合が22.5%で高い点を除けば、有配偶女性の「60歳以上」の構成と比較的類似した傾向である。

表5-1 配偶関係別にみた住宅の種類

(%)

配偶関係	ケース数	親の援助のある住宅							親の援助の無い住宅			その他
		妻の親の家	夫の親の家	妻親の土地に建てた自分たちの家	夫親の土地に建てた自分たちの家	親の援助で取得した自分たちの家	親の援助がある賃貸住宅	親の援助なしで取得した自分たちの家	親の援助がない賃貸住宅			
離別	455	35.2	28.8	0.0	2.6	0.0	1.5	2.2	39.3	3.7	35.6	25.5
死別	650	39.8	7.2	12.8	6.2	9.2	4.2	0.3	38.5	31.2	7.2	21.7
有配偶	6,023	49.2	7.1	15.5	5.1	10.8	10.2	0.5	44.1	31.0	13.1	6.7

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

表5-2 年齢別、配偶関係別にみた住宅の種類

(%)

配偶関係	年齢	ケース数	親の援助のある住宅							親の援助の無い住宅			その他
			妻の親の家	夫の親の家	妻親の土地に建てた自分たちの家	夫親の土地に建てた自分たちの家	親の援助で取得した自分たちの家	親の援助がある賃貸住宅	親の援助なしで取得した自分たちの家	親の援助がない賃貸住宅			
離別	60歳未満	334	39.5	32.3	0.0	2.7	0.0	1.8	2.7	41.0	2.4	38.6	19.5
	60歳以上	121	23.1	19.0	0.0	2.5	0.0	0.8	0.8	34.7	7.4	27.3	42.1
死別	60歳未満	67	59.7	10.4	25.4	7.5	10.4	4.5	1.5	25.4	11.9	13.4	14.9
	60歳以上	583	37.6	6.9	11.3	6.0	9.1	4.1	0.2	40.0	33.4	6.5	22.5
有配偶	60歳未満	3,850	51.0	8.1	16.8	4.7	8.8	11.8	0.7	42.9	25.7	17.2	6.1
	60歳以上	2,173	45.9	5.3	13.0	5.8	14.3	7.3	0.1	46.2	40.4	5.8	7.9

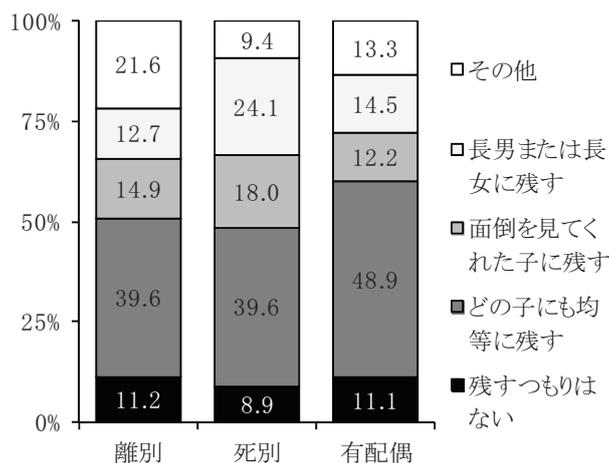
注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

### 3. 資産継承に対する考え方

資産の継承についての女性の考え方を整理したのが図 5-4 である。いずれの配偶関係でも「残すつもりはない」は 10%前後であり、9 割前後の人が何らかの形での資産継承を考えており、なかでも「どの子にも均等に残す」の割合がもっとも高い。離別女性の場合、「どの子にも均等に残す」(39.6%)、「その他」(21.6%)、「面倒を見てくれた子に残す」(14.9%)、「長男または長女に残す」(12.7%)の順であり、有配偶女性と比べて「どの子にも均等に残す」の割合が低く、「その他」の割合が高い。死別女性の場合、「どの子にも均等に残す」(39.6%)、「長男または長女に残す」(24.1%)、「面倒を見てくれた子に残す」(18.0%)、「その他」(9.4%)の順であり、有配偶女性と比べて「どの子にも均等に残す」の割合が低く、「長男または長女に残す」や「面倒を見てくれた子に残す」の割合が高い。

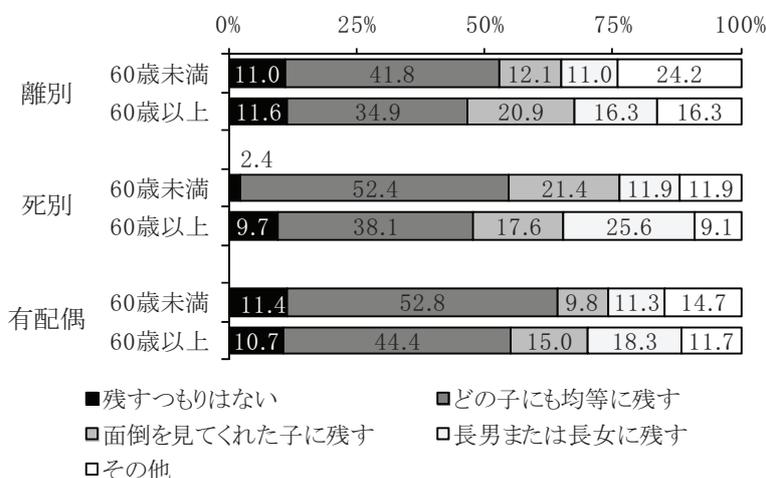
年齢別に資産の継承についての女性の考え方を整理したのが図 5-5 である。「60 歳未満」に比べて「60 歳以上」の方が「どの子にも均等に残す」の割合が低く、「面倒を見てくれた子に残す」や「長男または長女に残す」の割合が高い傾向にあるが、死別女性の「面倒を見てくれた子に残す」の割合は「60 歳以上」より「60 歳未満」の方が高い。

図 5-4 配偶関係別にみた資産継承に対する考え方



注) 子ども数が 1 人以上で資産を所有するケースについて集計。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

図 5-5 年齢別、配偶関係別にみた資産継承に対する考え方



注) 子ども数が 1 人以上で資産を所有するケースについて集計。四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。

<参考資料>

図5-1 配偶関係別にみた女性の資産所有の状況 (%)

配偶関係	ケース数	不動産と 金融資産	不動産の み	金融資産 のみ	資産なし
離別女性	407	6.1	13.8	20.1	60.0
死別女性	567	21.3	37.0	17.6	24.0
有配偶女性	5,444	15.2	24.7	20.5	39.6

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図5-2 年齢別、配偶関係別にみた女性の資産所有の状況 (%)

配偶関係	年齢	ケース数	不動産と 金融資産	不動産の み	金融資産 のみ	資産なし
離別女性	60歳未満	298	3.0	11.4	21.8	63.8
	60歳以上	109	14.7	20.2	15.6	49.5
死別女性	60歳未満	64	17.2	32.8	23.4	26.6
	60歳以上	503	21.9	37.6	16.9	23.7
有配偶女性	60歳未満	3,549	10.1	20.2	21.4	48.4
	60歳以上	1,895	24.8	33.1	18.9	23.2

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図5-3 配偶関係別にみた不動産と金融資産の内訳 (%)

資産の種類	配偶関係	ケース数	妻の親から 受け継いだ資産	夫の親から 受け継いだ資産	その他の 資産	組み合わ ざった資産
不動産	離別女性	81	48.1	1.2	48.1	2.5
	死別女性	331	16.0	34.7	43.2	6.0
	有配偶女性	2,171	16.4	34.8	42.9	5.9
金融資産	離別女性	107	8.4	0.0	88.8	2.8
	死別女性	221	4.5	6.8	83.3	5.4
	有配偶女性	1,943	10.2	6.6	75.0	8.1

注) 組み合わざった資産とは、妻の親から受け継いだ資産、夫の親から受け継いだ資産、その他の資産のうち複数のに該当する資産のこと。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図5-4 配偶関係別にみた資産継承に対する考え方 (%)

配偶関係	ケース数	残すつもり はない	どの子にも 均等に残 す	面倒を見 てくれた子 に残す	長男また は長女に 残す	その他
離別女性	134	11.2	39.6	14.9	12.7	21.6
死別女性	394	8.9	39.6	18.0	24.1	9.4
有配偶女性	2,940	11.1	48.9	12.2	14.5	13.3

注) 子ども数が1人以上で資産を所有するケースについて集計。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

図5-5 年齢別、配偶関係別にみた資産継承に対する考え方 (%)

配偶関係	年齢	ケース数	残すつもり はない	どの子にも 均等に残 す	面倒を見 てくれた子 に残す	長男また は長女に 残す	その他
離別女性	60歳未満	91	11.0	41.8	12.1	11.0	24.2
	60歳以上	43	11.6	34.9	20.9	16.3	16.3
死別女性	60歳未満	42	2.4	52.4	21.4	11.9	11.9
	60歳以上	352	9.7	38.1	17.6	25.6	9.1
有配偶女性	60歳未満	1,601	11.4	52.8	9.8	11.3	14.7
	60歳以上	1,339	10.7	44.4	15.0	18.3	11.7

注) 子ども数が1人以上で資産を所有するケースについて集計。四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。

## 6章. 家族に関する意識

(釜野さおり)

### 1. 全体像

離別女性および死別女性について、家族や子どもに関する様々な考え方<sup>1</sup>に対する賛否を、賛成割合<sup>2</sup>として整理したのが表 6-1 である（参考として、有配偶女性についての数値も示す）。

まず離別女性について、各項目の賛成割合を高い順にみると、「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」と「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」が 8 割台、「子どもが 3 才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」が 7 割台である。これらはすべて離別女性の 4 分の 3 以上に支持されている考え方である。

次いで「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」、「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」の賛成割合は 6 割台、「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」と「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」の賛成割合は 5 割台であり、これらは、離別女性の半数以上に支持されている考え方である。

離別女性の賛成割合が半数を下回っている項目は、「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」と「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」で共に 4 割台、「夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる」と「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」では 2 割台である。

次に、死別女性について、各項目の賛成割合を高い順にみると、「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」、「子どもが 3 才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」、「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」が 8 割台、「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」と「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」が 7 割台であり、これらの考え方は死別女性の 4 分の 3 以上に支持されている。

次いで「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」と「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」の賛成割合は 6 割台、「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」と「夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる」では 5 割台であり、これらは死別女性の半数以上に支持されている考え方である。

<sup>1</sup> 家族や子どもに関する様々な考え方として本調査で尋ねたのは表 6-1 の 12 項目である。

<sup>2</sup> 家族や子どもに関する様々な考え方への賛否は「まったく賛成」、「どちらかといえば賛成」、「どちらかといえば反対」、「まったく反対」から 1 つ選択する形式で尋ねている。賛成割合とは、「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」を「賛成」、「どちらかといえば反対」と「まったく反対」を「反対」にまとめ、そのうち「賛成」の割合のことをいう。ここでは不詳を除いて集計している。

死別女性の賛成割合が半数を下回っている項目は、「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」と「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」で、共に 3 割台である。以下、これらの項目を、性別役割に関する考え方、夫婦のあり方に関する考え方、老親への援助に関する考え方に分け、順にみていく。

表 6-1 離別女性と死別女性の家族に関する考え方の各項目への賛成割合

	賛成割合		
	離別	死別	有配偶
夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ	85.7	87.1	86.9
夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	84.6	76.1	80.5
子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	75.8	85.6	77.3
夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ	67.8	76.4	67.0
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	64.1	82.2	67.2
年老いた親の介護は家族が担うべきだ	60.5	65.7	56.7
夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	56.1	34.0	41.5
年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ	53.2	55.5	44.6
家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ	48.9	80.1	71.6
結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	40.1	63.7	44.9
夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる	28.2	51.2	32.1
高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	28.1	37.8	28.1

注) 項目ごとに不詳を除外して集計した。賛成割合は、「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた値である。

## 2. 性別役割に関する考え方

### (1) 配偶関係別にみた、全体の傾向

性別役割に関する考え方は、夫婦の役割分担や母親の役割、夫・父親の役割、子育ての方針の各面に関わる。これらに対する考え方には、配偶関係による違いが顕著なものとうでないものがある(表 6-1、図 6-1)。

夫婦の役割分担に関する「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」の賛成割合は、離別女性では 40.1%、有配偶女性では 44.9%であるのに対し、死別女性では 63.7%で、最も低い離別女性との差は 23.6 ポイントである。

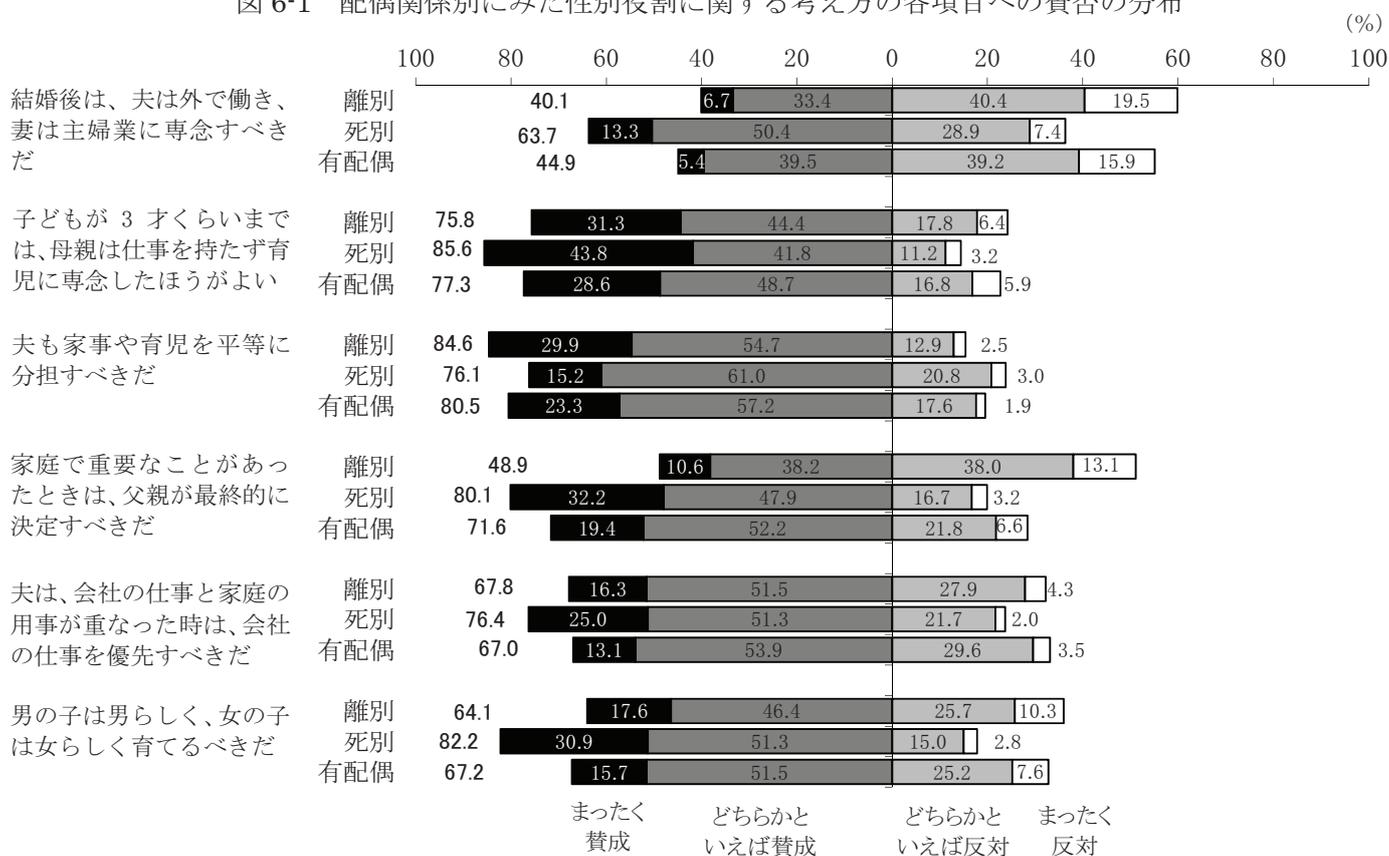
母親の役割に関する「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」の賛成割合も死別女性で高く 85.6%、離別女性では 75.8%、有配偶女性では 77.3%であるが、最も高い死別女性と最も低い離別女性との差は 9.8 ポイントである。

夫・父親の役割に関する「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」の賛成割合は離別女性では 84.6%、有配偶女性では 80.5%、死別女性では 76.1%で、離別女性と死別女性との差は 8.5 ポイントである。「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を

優先すべきだ」の賛成割合は、死別女性では 76.4%、離別女性では 67.8%、有配偶女性では 67.0%で、死別女性と有配偶女性の差は 9.4 ポイントである。一方、「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」の賛成割合は、死別女性では 80.1%、有配偶女性では 71.6%であるのに対し、離別女性では 48.9%と低く、最も高い死別女性との差は 31.2 ポイントである。

子育ての方針に関する「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」の賛成割合は、離別女性では 64.1%、有配偶女性では 67.2%と 60%台であるのに対し、死別女性では 82.2%と高く、最も低い離別女性との差は 18.1 ポイントである。

図 6-1 配偶関係別にみた性別役割に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)



注) 四捨五入の関係で割合の合計が 100 にならない場合がある。ゴシック体で示した図中の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」の値だが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

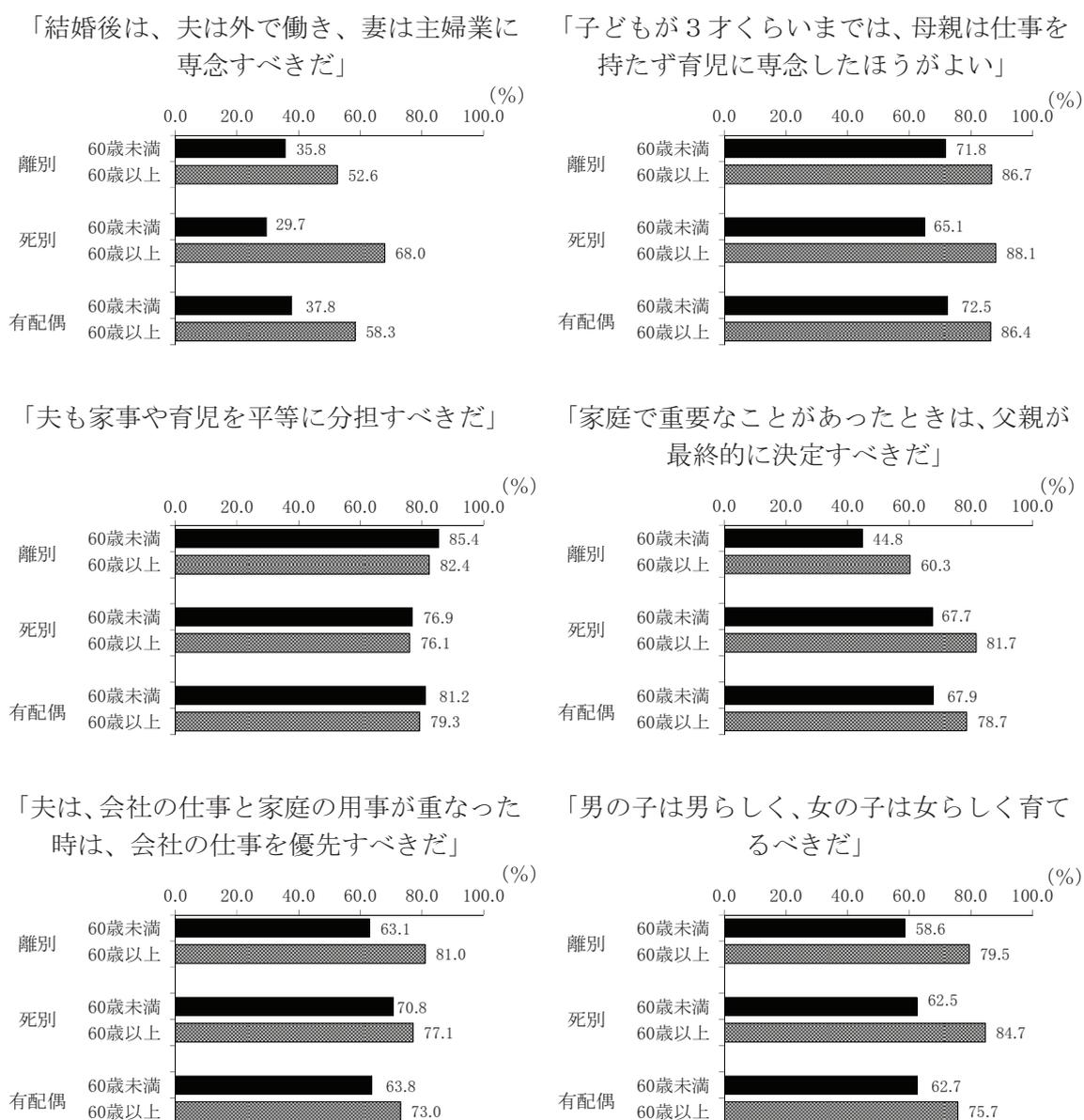
## (2) 配偶関係別、年齢別にみた傾向

性別役割に関する考え方の各項目の賛成割合は、「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」以外の項目では、どの配偶関係でも「60 歳以上」の方が「60 歳未満」より高く、年齢が高い方が、従来の考え方を示す傾向がみられる (図 6-2)。

<sup>3</sup> 性別役割に関する考え方のうち反対が従来の考え方を示すのは「夫も家事や育児を平等に分担すべき

「結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ」の賛成割合は、「60歳以上」では死別女性が68.0%で最も高く、最も低い離別女性の52.6%との差は15.4ポイントであるが、「60歳未満」では死別女性が最も低い29.7%で最も高い有配偶女性の37.8%との差は8.1ポイントである。年齢による賛成割合の違いはいずれの配偶関係でも大きく、死別女性が38.3ポイント、有配偶女性で20.5ポイント、離別女性で16.8ポイントである。

図 6-2 配偶関係別、年齢別にみた性別役割に関する考え方の各項目の賛成割合



注)「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。

だ」であり、他は賛成が従来的な考え方を表す。

「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい」の賛成割合は、「60歳未満」では、離別女性の71.8%や有配偶女性の72.5%に比べて死別女性が65.1%で最も低いのに対し、「60歳以上」ではいずれの配偶関係でも80%台の後半で同水準である。「60歳未満」と「60歳以上」の違いはいずれの配偶関係でも10ポイント以上で、死別女性では23.0ポイント、離別女性では14.9ポイント、有配偶女性では13.9ポイントである。

「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」でも「60歳以上」でも、高い順から離別女性、有配偶女性、死別女性で、どの配偶関係でも年齢による違いはほとんどみられない。

「家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」と「60歳以上」のいずれにおいても、死別女性と有配偶女性で高く、離別女性で低い。年齢による違いが最も大きいのは離別女性で、「60歳未満」の44.8%と「60歳以上」の60.3%との差が15.5ポイントである。有配偶女性と死別女性の年齢による違いはそれぞれ10.8ポイントと14.0ポイントである。

「夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」では死別女性が70.8%、離別女性と有配偶女性はそれぞれ63.1%と63.8%である。「60歳以上」と「60歳未満」の違いは離別女性で最も大きく17.9ポイント、有配偶女性と死別女性では9.3ポイントと6.3ポイントで比較的小さい。

「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」ではいずれの配偶関係でも60%前後に対し、「60歳以上」では最も高い死別女性84.7%と最も低い有配偶女性75.7%との差は9.0ポイントである。年齢による違いはいずれの配偶関係でも大きく、死別女性では22.2ポイント、離別女性では20.9ポイント、有配偶女性では13.0ポイントである。

### 3. 夫婦のあり方に関する考え方

#### (1) 配偶関係別にみた、全体の傾向

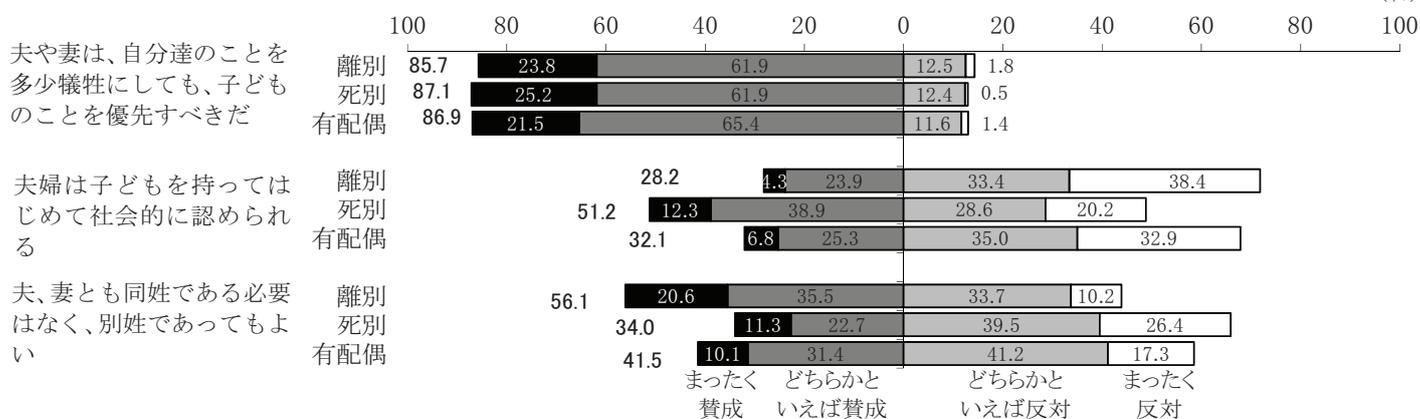
夫婦のあり方に関する考え方には、親役割や子ども、姓に関するものが含まれる。これらに対する考え方には、配偶関係による違いが顕著なものと、そうでないものがある（表6-1、図6-3）。親役割に関する「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」の賛成割合はいずれの配偶関係とも同水準であり、離別女性で85.7%、死別女性で87.1%、有配偶女性で86.9%である。

子どもに関する「夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる」では、配偶関係による賛成割合の差は大きく、死別女性が51.2%、有配偶女性が32.1%、離別女性が28.2%である。

姓に関する「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」も配偶関係による賛成割合の差が大きく、離別女性が56.1%、有配偶女性が41.5%、死別女性が34.0%で

ある。

図 6-3 配偶関係別にみた夫婦のあり方に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)



注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。ゴシック体で示した図中の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」の値だが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

## (2)配偶関係別、年齢別にみた傾向

夫婦のあり方に関する考え方のうち、年齢による違いが顕著でない「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」以外の項目では、どの配偶関係でも「60歳以上」の方が「60歳未満」より賛成割合が高く、年齢が高い方が、従来の考え方<sup>4</sup>をする傾向がみられる(図6-4)。

「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」の賛成割合は、年齢別にみても配偶関係にかかわらず80%を超える。このうち離別女性では「60歳以上」の91.5%と「60歳未満」の83.7%との間に7.8ポイントの差がみられる。

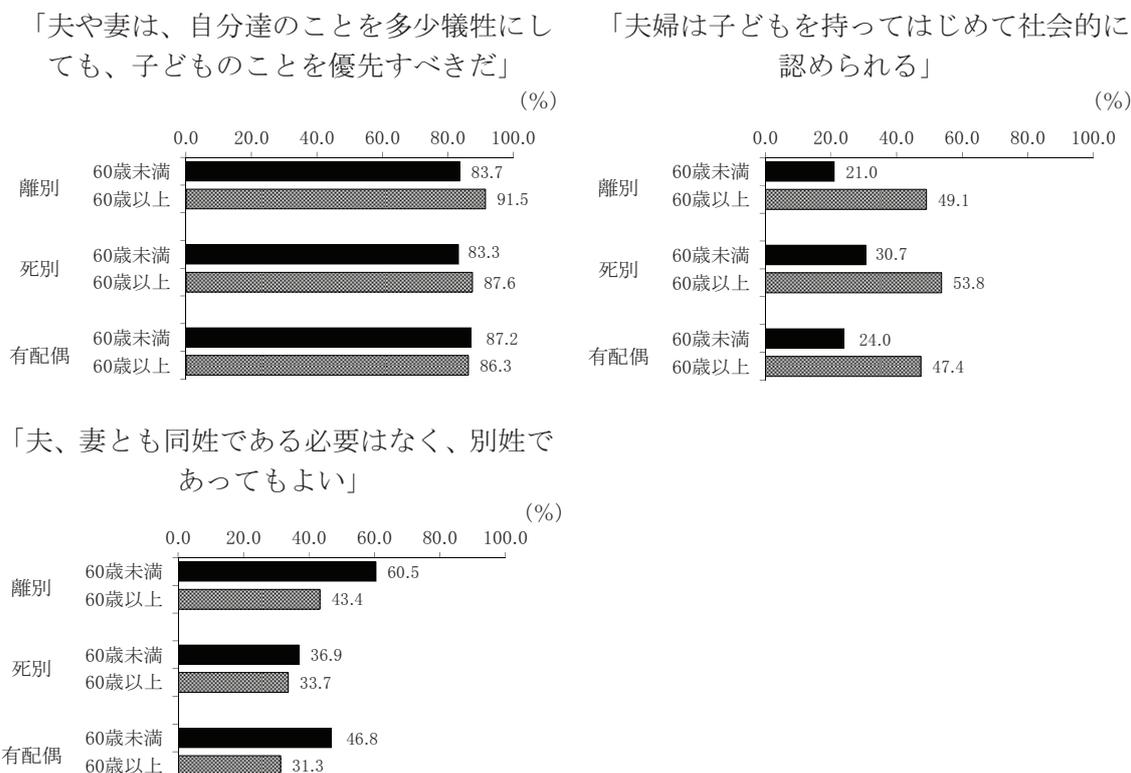
「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」の賛成割合は、「60歳未満」では死別女性が30.7%、有配偶女性が24.0%、離別女性が21.0%であり、最も高い死別女性と最も低い離別女性との差は9.7ポイント、「60歳以上」では死別女性が53.8%、離別女性が49.1%、有配偶女性が47.4%であり、最も高い死別女性と最も低い有配偶女性との差は6.4ポイントである。いずれの配偶関係でも「60歳未満」と「60歳以上」の差が大きく、離別女性では28.1ポイント、有配偶女性では23.4ポイント、死別女性では23.1ポイントである。

「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」の賛成割合は、「60歳未満」では離別女性で60.5%、次いで有配偶女性では46.8%、死別女性では36.9%で、最も高い離別女性と最も低い死別女性との間には23.6ポイントの開きがある。「60歳以上」では離別女性が43.4%、次いで死別女性では33.7%、有配偶女性では31.3%で、最も高い離別女

<sup>4</sup> 夫婦のあり方に関する考え方のうち、反対が従来の考え方を表すのは「夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ」、「夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい」であり、「夫婦は子どもを持ってはじめて社会的に認められる」は賛成が従来の考え方を表す。

性と最も低い有配偶女性との差は 12.1 ポイントである。年齢による差は、離別女性では 17.1 ポイント、有配偶女性では 15.5 ポイントであるが、死別女性では差がほとんどない。

図 6-4 配偶関係別、年齢別にみた夫婦のあり方に関する考え方の各項目の賛成割合



注)「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。

#### 4. 老親への援助に関する考え方

##### (1) 配偶関係別にみた、全体の傾向

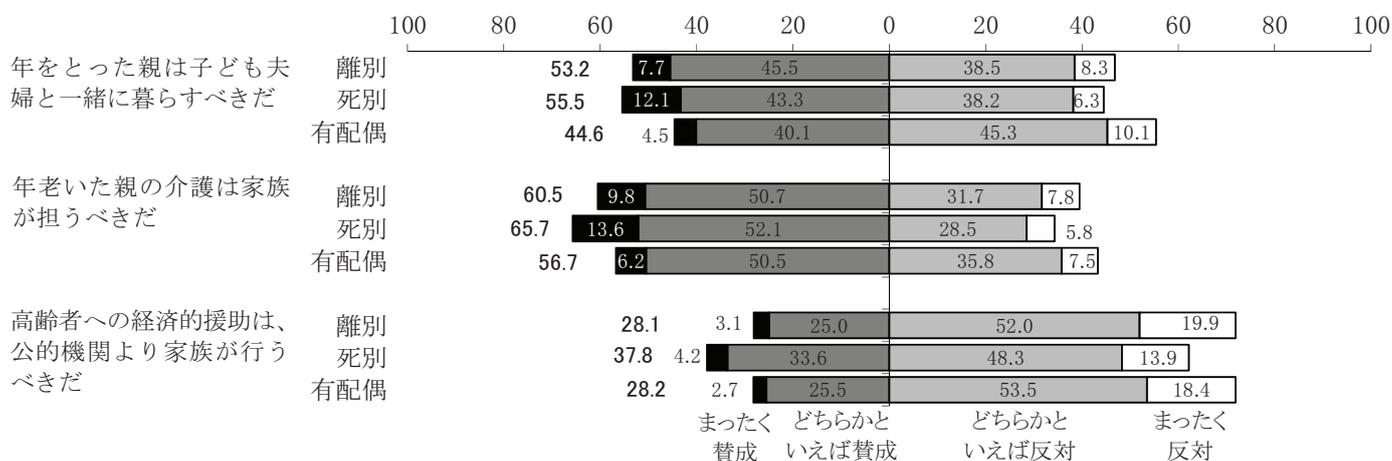
老親への援助に関する考え方は親との同居、親への介護、高齢者の経済支援の各面に関わり (表 6-1、図 6-5)、このうち賛成割合が 50~60%台であるのは「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」(離別女性 60.5%、死別女性 65.7%、有配偶女性 56.7%)、40~50%台であるのは「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」(離別女性 53.2%、死別女性 55.5%、有配偶女性 44.6%)、20~30%台であるのは「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」(死別女性 37.8%、離別女性 28.1%、有配偶女性 28.1%)である。

##### (2) 配偶関係別、年齢別にみた傾向

老親への援助に関する考え方の各項目を配偶関係別に「60歳以上」と「60歳未満」に分

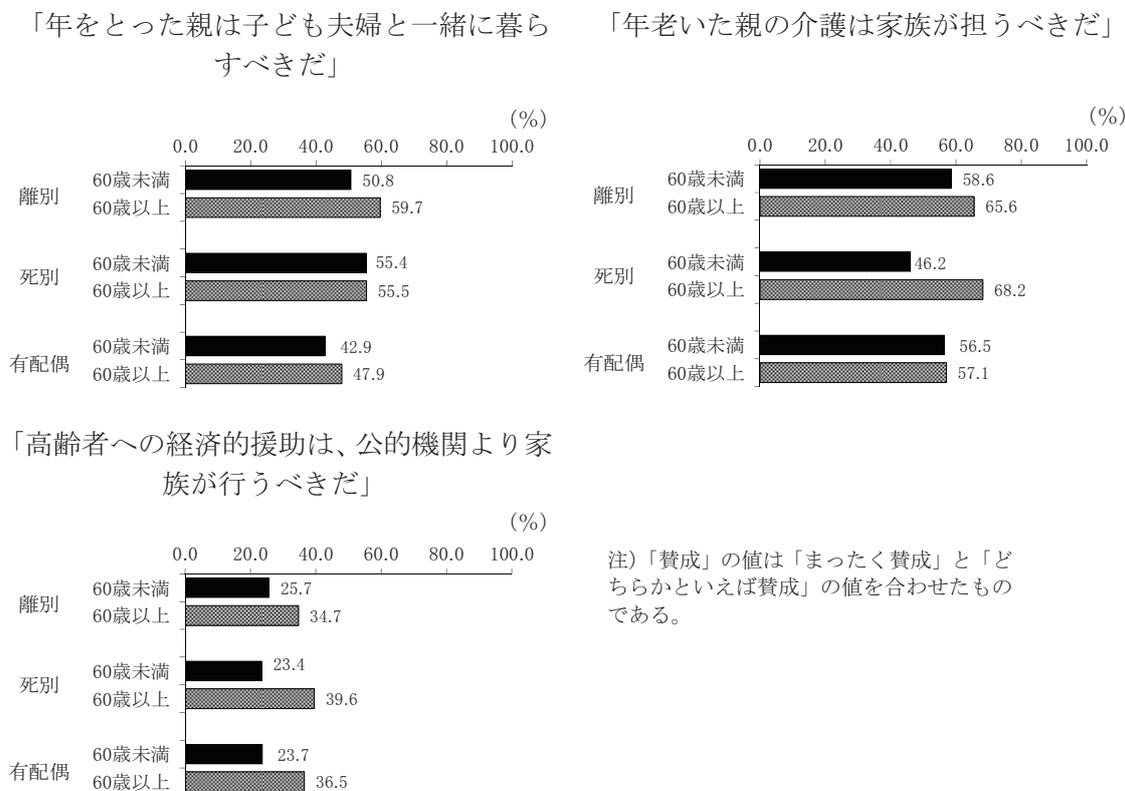
けてみると、すべての項目で「60歳以上」の賛成割合が「60歳未満」より高く、年齢が高い方が従来の考え方<sup>5</sup>を支持する傾向がみられる（図6-6）。

図6-5 配偶関係別にみた老親への援助に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)



注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。ゴシック体で示した図中の数値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた「賛成」の値だが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

図6-6 配偶関係別、年齢別にみた老親への援助に関する考え方の各項目の賛成割合



注) 「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。

<sup>5</sup> 老親への援助に関する考え方は、いずれも賛成が従来の考え方を表す。

「年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」では死別女性が55.4%、離別女性が50.8%、有配偶女性が42.9%、「60歳以上」では離別女性が59.7%、死別女性が55.5%、有配偶女性が47.9%の順に高く、いずれの年齢でも有配偶女性の賛成割合が最も低い。年齢による賛成割合の違いが最も大きいのは離別女性の8.9ポイントである。

「年老いた親の介護は家族が担うべきだ」の賛成割合は、「60歳未満」では離別女性が58.6%、有配偶女性が56.5%、死別女性が46.2%で、最も高い離別女性と最も低い死別女性の差は12.4ポイントである。「60歳以上」では死別女性が68.2%、離別女性が65.6%、有配偶女性が57.1%で、最も高い死別女性と最も低い有配偶女性の差は11.1ポイントである。年齢による違いが顕著なのは死別女性で、「60歳未満」と「60歳以上」の差は22.1ポイントである。

「高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ」の賛成割合は「60歳未満」ではいずれの配偶関係でも20%台、「60歳以上」ではいずれの配偶関係でも30%台である。年齢による違いは死別女性で最も大きく16.2ポイント、次いで有配偶女性の12.8ポイント、離別女性では9.0ポイントである。

<参考資料>

図6-1 配偶関係別にみた性別役割に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)

項目	配偶関係	ケース数	賛成	まったく賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	まったく反対
結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ	離別	446	40.1	6.7	33.4	40.4	19.5
	死別	570	63.7	13.3	50.4	28.9	7.4
	有配偶	5,807	44.9	5.4	39.5	39.2	15.9
子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい	離別	450	75.7	31.3	44.4	17.8	6.4
	死別	569	85.6	43.8	41.8	11.2	3.2
	有配偶	5,831	77.3	28.6	48.7	16.8	5.9
夫も家事や育児を平等に分担すべきだ	離別	448	84.6	29.9	54.7	12.9	2.5
	死別	566	76.2	15.2	61.0	20.8	3.0
	有配偶	5,803	80.5	23.3	57.2	17.6	1.9
家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ	離別	442	48.8	10.6	38.2	38.0	13.1
	死別	568	80.1	32.2	47.9	16.7	3.2
	有配偶	5,805	71.6	19.4	52.2	21.8	6.6
夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ	離別	441	67.8	16.3	51.5	27.9	4.3
	死別	563	76.3	25.0	51.3	21.7	2.0
	有配偶	5,743	67.0	13.1	53.9	29.6	3.5
男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	離別	448	64.0	17.6	46.4	25.7	10.3
	死別	567	82.2	30.9	51.3	15.0	2.8
	有配偶	5,796	67.2	15.7	51.5	25.2	7.6

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたのが「賛成」の値であるが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

図6-2 配偶関係別、年齢別にみた性別役割に関する考え方の各項目の賛成割合

配偶関係	年齢	結婚後は、夫は外で働き、妻は主婦業に専念すべきだ		子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児に専念したほうがよい		夫も家事や育児を平等に分担すべきだ		家庭で重要なことがあったときは、父親が最終的に決定すべきだ		夫は、会社の仕事と家庭の用事が重なった時は、会社の仕事を優先すべきだ		男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ	
		ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)
離別	60歳未満	330	35.8	330	71.8	329	85.4	326	44.8	325	63.1	331	58.6
	60歳以上	116	52.6	120	86.7	119	82.4	116	60.3	116	81.0	117	79.5
死別	60歳未満	64	29.7	63	65.1	65	76.9	65	67.7	65	70.8	64	62.5
	60歳以上	506	68.0	506	88.1	501	76.1	503	81.7	498	77.1	503	84.7
有配偶	60歳未満	3,806	37.8	3,808	72.5	3,798	81.2	3,801	67.9	3,759	63.8	3,798	62.7
	60歳以上	2,001	58.3	2,023	86.4	2,005	79.3	2,004	78.7	1,984	73.0	1,998	75.7

注) 「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。

図6-3 配偶関係別にみた夫婦のあり方に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)

項目	配偶関係	ケース数	賛成	まったく賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	まったく反対
夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ	離別	449	85.7	23.8	61.9	12.5	1.8
	死別	572	87.1	25.2	61.9	12.4	0.5
	有配偶	5,831	86.9	21.5	65.4	11.6	1.4
夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる	離別	440	28.2	4.3	23.9	33.4	38.4
	死別	555	51.2	12.3	38.9	28.6	20.2
	有配偶	5,735	32.1	6.8	25.3	35.0	32.9
夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	離別	442	56.1	20.6	35.5	33.7	10.2
	死別	564	34.0	11.3	22.7	39.5	26.4
	有配偶	5,761	41.5	10.1	31.4	41.2	17.3

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたのが「賛成」の値だが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

図6-4 配偶関係別、年齢別にみた夫婦のあり方に関する考え方の各項目の賛成割合

配偶関係	年齢	夫や妻は、自分達のことを多少犠牲にしても、子どものことを優先すべきだ		夫婦は子どもを持つてはじめて社会的に認められる		夫、妻とも同姓である必要はなく、別姓であってもよい	
		ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)
離別	60歳未満	331	83.7	328	21.0	329	60.5
	60歳以上	118	91.5	112	49.1	113	43.4
死別	60歳未満	66	83.3	62	30.7	65	36.9
	60歳以上	506	87.6	493	53.8	499	33.7
有配偶	60歳未満	3,822	87.2	3,762	24.0	3,779	46.8
	60歳以上	2,009	86.3	1,973	47.4	1,982	31.3

注) 「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。

図6-5 配偶関係別にみた老親への援助に関する考え方の各項目への賛否の分布 (%)

項目	配偶関係	ケース数	賛成	まったく賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	まったく反対
年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ	離別	444	53.2	7.7	45.5	38.5	8.3
	死別	568	55.4	12.1	43.3	38.2	6.3
	有配偶	5,752	44.6	4.5	40.1	45.3	10.1
年老いた親の介護は家族が担うべきだ	離別	448	60.5	9.8	50.7	31.7	7.8
	死別	572	65.7	13.6	52.1	28.5	5.8
	有配偶	5,753	56.7	6.2	50.5	35.8	7.5
高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	離別	448	28.1	3.1	25.0	52.0	19.9
	死別	569	37.8	4.2	33.6	48.3	13.9
	有配偶	5,765	28.2	2.7	25.5	53.5	18.4

注) 四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合がある。「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたのが「賛成」の値だが、四捨五入の関係で「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計値と一致しない場合がある。

図6-6 配偶関係別、年齢別にみた老親への援助に関する考え方の各項目の賛成割合

配偶関係	年齢	年をとった親は子ども夫婦と一緒に暮らすべきだ		年老いた親の介護は家族が担うべきだ		高齢者への経済的援助は、公的機関より家族が行うべきだ	
		ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)	ケース数	賛成割合(%)
離別	60歳未満	325	50.8	326	58.6	327	25.7
	60歳以上	119	59.7	122	65.6	121	34.7
死別	60歳未満	65	55.4	65	46.2	64	23.4
	60歳以上	503	55.5	507	68.2	505	39.6
有配偶	60歳未満	3,762	42.9	3,767	56.5	3,775	23.7
	60歳以上	1,990	47.9	1,986	57.1	1,990	36.5

注)「賛成」の値は「まったく賛成」と「どちらかといえば賛成」の値を合わせたものである。